

# 平成22年2月定例会

## 議案説明資料 予算に関する説明書 (平成22年度当初予算関係)

### 生活環境部

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額  
「前年度」の欄は今年度の当初予算額  
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成22年2月定例会議案説明資料目次(予算関係)

(一般会計)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成22年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	( 総 括 表 ) 環境立県推進課 水・大気環境課 衛生環境研究所 循環型社会推進課 景観まちづくり課 公園自然課 砂丘事務所 くらしの安心推進課 消費生活センター 住宅政策課 東部総合事務所生活環境局 中部総合事務所生活環境局 西部総合事務所県民局 西部総合事務所生活環境局 日野総合事務所県民局	1 3 21 37 41 53 65 76 79 96 98 115 117 119 121 123
	2 歳入歳出事項別明細書		124
	3 節の明細		134
	4 債務負担行為に関する調書	環境立県推進課他4課	139

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第6号	平成22年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算		
	1 歳入予算事項別明細書	水・大気環境課	144
	2 予算説明資料	水・大気環境課	145
	3 歳入歳出事項別明細書	水・大気環境課	148
	4 節の明細	水・大気環境課	150
	5 債務負担行為に関する調書	水・大気環境課	151
	6 給与費明細書	水・大気環境課	153
7 地方債に関する調書	水・大気環境課	162	

平成22年2月定例会議案説明資料目次(予算関係以外)

(議案)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第33号	県の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例の設定について	衛生環境研究所 公園自然課	163
議案第44号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	水・大気環境課 公園自然課 住宅政策課	168
議案第46号	鳥取県魚介類行商条例の一部改正について	くらしの安心推進課	175
議案第47号	鳥取県食品衛生法施行条例の一部改正について	くらしの安心推進課	177
議案第48号	鳥取県暴走族根絶条例の一部改正について	くらしの安心推進課	181
議案第49号	鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について	公園自然課 → くらしの安心推進課	183
議案第50号	鳥取県木の住まい建設資金助成条例の一部改正について	住宅政策課	185
議案第70号	天神川流域下水道の管理に要する費用について関係市町が負担すべき金額を定めることについての議決の一部変更について	水・大気環境課	189
議案第72号	土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金について改正する議決の一部改正について	水・大気環境課	190

## 議案説明資料総括表

生活環境部 (単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,533,125	2,053,926	479,199	75,032		675,987	1,782,106	
水・大気環境課	766,517	703,995	62,522	425,145		4,511	336,861	
衛生環境研究所	115,296	113,912	1,384			3,389	111,907	
循環型社会推進課	116,910	109,021	7,889	211		13,673	103,026	
景観まちづくり課	86,452	62,392	24,060	2,654		1,402	82,396	
公園自然課	703,700	739,702	△ 36,002	456		41,316	661,928	
砂丘事務所	32,823	35,105	△ 2,282			36	32,787	
くらしの安心推進課	124,333	133,390	△ 9,057	13,170		41,493	69,670	
消費生活センター	103,908	108,889	△ 4,981			58,659	45,249	
住宅政策課	2,762,341	4,990,247	△ 2,227,906	700,989	579,000	694,279	788,073	
東部総合事務所 生活環境局	2,165	1,500	665				2,165	
中部総合事務所 生活環境局	5,486	7,313	△ 1,827				5,486	
西部総合事務所 市民局	22,280	23,127	△ 847			76	22,204	
西部総合事務所 生活環境局	4,901	5,099	△ 198	1,192			3,709	
日野総合事務所 市民局	0	250	△ 250					
(商工労働部) (産業振興総室)	(603,867)	(700,383)	(△96,516)			(571,683)	(32,184)	
合計	7,380,237	9,087,868	△ 1,707,631	1,218,849	(577,800) 579,000	1,534,821	4,047,567	県負担額 4,625,367
(特別会計) [天神川流域下水道事業]				国庫支出金	起債	その他	繰入金	県負担額
水・大気環境課	913,949	927,163	△ 13,214	91,061	(16,524) 42,000	776,654	4,234	20,758

(注) 起債欄の上段( )書きは交付税措置額を除いた金額である。  
総負担額は起債欄の( )書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

## 説明

### 1 新時代への扉をひらく

- (2) 高付加価値で打って出る産業
- ・環境ビジネス交流会事業
  - ・リサイクル技術等開発促進事業
  - ・リサイクル産業クラスター形成支援事業
  - ・リサイクル製品普及・販売促進事業

(5) ようこそ、ようこそ鳥取県

- ・鳥取砂丘新発見伝事業

### 2 力をつなげ、魅力あふれる地域を創る

(2) 真の協働連携社会の実現

- ・【温暖化防止県民運動】環境立県協働促進事業

(6) 魅力があふれ、人が集うにぎわいまちづくり

- (新)・景観まちづくり推進リーダー養成研修事業
- ・景観まちづくり活動団体サポート事業
- (拡充)・全国に誇るとっどりの景観再発見事業
- (拡充)・とっどりの鏝絵・なまこ壁の魅力を伝える事業
- (新)・とっどりの美しい街なみづくり事業
- (拡充)・鳥取駅北口広場再生事業

### 3 豊かな恵みと生活を守る

(1) 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる

- (新)・EVタウン推進事業
- (新)・住宅用太陽光発電等導入促進事業
- (拡充)・【温暖化防止県民運動】地球温暖化防止推進事業
- ・【温暖化防止県民運動】とっどりカーボンオフセット推進事業
- (新)・【温暖化防止県民運動】とっどりエコフェスタ2010実施事業
- (新)・環境にやさしいLED照明導入促進事業
- (新)・LED照明率先導入事業
- ・湖沼水質浄化対策推進事業(中海)
  - ・湖沼水質浄化対策推進事業(湖山池)
- (新)・生態系に視点を置いた湖山池の汚濁機構の究明に関する研究
- (新)・中海におけるコアモ場の再生方法に関する研究
- ・環境に配慮したガラスリサイクル技術及び高機能リサイクル製品の開発
- (新)・排水処理におけるホウ素除去メカニズムの解明と新規排水処理技術の開発
- (拡充)・ごみ減量リサイクル実践推進事業
- (拡充)・ラムサール条約湿地「中海」登録5周年事業
- ・日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業
  - ・鳥取砂丘景観保全再生事業
- (拡充)・環境にやさしい・木の住まい助成事業
- (新)・「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな湖山池」推進事業
- ・大山トイレマナーアップキャンペーン事業

(2) 暮らしの安全・安心の充実

- ・犯罪のないまちづくり普及啓発事業
  - ・犯罪被害者等緊急避難場所確保事業
  - ・犯罪被害者等相談・支援事業費
- (拡充)・県民による食の安全・安心推進事業(食の安全安心モニタリング事業)
- ・消費生活行政活性化事業
  - ・住宅・建築物耐震化総合支援事業
  - ・公営住宅整備事業
- (新)・鳥取県住生活基本計画改訂版策定事業

### 4 楽しみながら、充実した生活を送る

(1) 価値実感生活の実現

- (新)・みんなの広場芝生化事業
- ・鳥取エコハウス推進事業

### 5 互いに認め、支え合う

(3) 高齢者、障がい者等の質の高い生活の確立

- (拡充)・鳥取県地域優良賃貸住宅供給促進事業
- ・鳥取県あんしん賃貸支援事業
- (拡充)・バリアフリー環境整備促進事業

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) EVタウン推進事業	17,706	0	17,706				17,706	
トータルコスト	18,513千円 (前年度 0千円)・[正職員: 0.1人]							
主な業務内容	車両借り上げ契約、補助金事務、周知説明							
工程表の政策目標(指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。(二酸化炭素等温室効果ガスの削減: (H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2 )							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

電気自動車の普及を推進するため、県とレンタカー事業者が電気自動車のカーシェアリングを行い、県は公用車として率先利用を行なうとともに、レンタカー事業者を通じて広く県民と観光客への活用促進を図る。

併せて、インフラ整備のため、電気自動車の充電設備を整備する事業者に対して助成を行なう。

2 主な事業内容

(1) カーシェアリングによる電気自動車の利用

- 利用形態 平日: レンタカー事業者の電気自動車を県が公用車として利用  
休日: レンタカー事業者がレンタカーとして県民と観光客に貸出
- 台数 3台(本庁、中・西部総合事務所を想定)
- 事業期間 平成22~27年度(債務負担行為: 平成22年度中途から5か年)
- 経費 車両借り上げ 単年 99千円×12月×3台=3,564千円  
5か年(60月) 17,820千円  
充電コンセント整備 H22 110千円×3箇所=330千円  
(200Vの充電コンセントを、本庁舎等の常置場所付近に設置)

(2) 充電設備導入支援

電気自動車の充電設備を設置し、広く一般の電気自動車の利用に供する事業者に対する助成

- 設置箇所 県内市街地、主要観光地等
- 県補助額 充電設備機器の導入に要する経費(急速充電器については、設置工事費を除く。)から国庫補助等の収入の額を控除した額の3分の2  
(限度額) 急速充電器 1,000千円、充電スタンド 200千円
- 事業期間 平成22年度
- 経費 15,000千円  
・急速充電器 1,000千円×10箇所相当=10,000千円  
・充電スタンド 200千円×25箇所相当=5,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県の公用車には、十数台のハイブリッド車を導入し、CO2削減を図ってきたところ。
- ・自動車の低炭素化に向けて、電気自動車、プラグインハイブリッド車等の次世代エコカーへの期待が高まっている。
- ・県内でのエコカー関連産業の振興に向けて、1月に「エコカー研究会」を設立したところ。
- ・民間事業者とのカーシェアリングにより車両の有効活用、効果的なピーアールを図る。
- ・電気自動車は、現状では走行可能距離が短いため、充電設備の導入支援を行うことにより、充電インフラの整備を図る。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
(新) 住宅用太陽光発電等 導入促進事業	180,070	0	180,070			180,000	70	
トータルコスト	181,684千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、周知説明							
工程表の政策目標 (指標)	<p>一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然エネルギーの導入量: (H18) 43,433kW → (H22) 110,000kW (19~22年度で60,000kW)</li> <li>・ 二酸化炭素等温室効果ガスの削減: (H2) 3,974千トンCO2 (H21) 3,750千トンCO2 → (H22) 3,667千トンCO2</li> </ul>							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>太陽光発電システム等の新エネルギー設備やLED照明、高効率給湯器等の省エネルギー設備の導入促進を図るため、住宅に太陽光発電システムとその他の新エネ・省エネ設備を複合的に導入する者に対して、市町村と連携して助成を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>住宅用太陽光発電システム等の整備に対する補助 (市町村への間接補助)</p> <p>○対象事業 県内の住宅に太陽光発電システムとその他の新エネ・省エネ設備をあわせて導入する場合</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">その他の新エネ・省エネ設備 LED照明 (複数台: 可搬型や電球のみは不可)、高効率給湯器 (エコキュート、エコジョーズ等)、太陽熱温水器、小型風力発電など</p> <p>○県補助額 市町村が対象事業を行う者に補助する額の3分の2の額 (限度額) 太陽光発電 100千円/kW、1件当たり4kWまで その他の新エネ・省エネ設備 1件当たり50千円</p> <p>○事業期間 平成22年度</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅用太陽光発電については、平成21年度6月補正予算により、新しい補助制度を創設したところ。</li> <li>・ 16市町村の参加と「とっとり発グリーンニューディール」のPRの相乗効果により、平成21年度の導入量は大幅に伸びているところ。 (対前年度で3.5倍増。 H20: 743kW、H21見込み: 2,600kW)</li> <li>・ 平成22年度は、グリーンニューディール基金を財源とするため、国の要件に併せて、太陽光発電システムとその他の新エネ・省エネ設備を複合的に導入する事業を補助対象とする。</li> </ul>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7895)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 地球温暖化防止推進事業	(12,290) 9,290	12,456	△3,166			(3,000)	(9,290) 9,290	
トータルコスト	45,596千円 (前年度 49,739千円) [正職員: 4.5人]							
主な業務内容	条例の運用、委託事務、普及啓発、関係機関・団体との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。(二酸化炭素等温室効果ガスの削減: (H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2)							
※上段 ( ) 内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額 事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県民・事業者・県が連携して温室効果ガス削減の具体的な行動に取り組むため、事業者への省エネ診断、委託による人材育成事業及び普及啓発事業の実施、レジ袋削減を進める。								
2 主な事業内容 (10,970千円)								
(1) 地球温暖化防止推進事業 7,970千円								
○鳥取県地球温暖化対策条例の運用								
○事業所の建物や設備等の省エネ診断を行う「とっとり省エネお助け隊」(仮称)を、省エネ診断を希望する特定事業者へ派遣(年15件程度を想定)								
○県地球温暖化防止活動推進センター(平成22年度に指定予定)に委託して次の事業を実施 ・温暖化防止に係る知識とファシリテーション技術を持ち、地域における温暖化防止活動をリードする県地球温暖化防止活動推進員(以下「推進員」という。)の育成 ・地域での地球温暖化防止につながる学習の場の提供やコンテスト等の普及啓発。								
(うち3,000千円はふるさと雇用再生特別交付金事業を活用: 商工労働部一括予算計上) 雇用創出人数 1人								
(2) ノーレジ袋推進事業 1,320千円								
・「レジ袋無料配布中止(有料化)」取組活動発表会の開催(県内の取組事例及び他県の先進取組事例の発表)								
・ノーレジ袋デー(毎月10日)・マイバッグキャンペーンの実施								
3 これまでの取組状況、改善点								
・県内のエネルギー起源のCO2排出量は1990年度(京都議定書の基準年)から10%近く増加しており、国の目標である「2020年までに1990年比温室効果ガス25%削減」を受けて、県もこれまでの普及啓発等に加えて、より直接的な温暖化防止対策をとる必要がある。								
・温暖化防止の普及啓発を県が実施するとともに、人材育成や普及啓発等の官民一体となった実施を目的とした県センターの指定を検討し、準備が整ったところ。県センターの指定及び推進員の委嘱により、地球温暖化防止活動を拡大していく。								
・平成21年3月に鳥取県地球温暖化対策条例が制定され、平成22年4月の全面施行に向けて事業者等への説明会や広報紙等による普及啓発を行ってきた。県内事業者の取組を進めるため、省エネ診断を実施する。								
・具体的な温暖化防止行動の一つとして、毎月10日の「ノーレジ袋デー」を中心に、消費者団体等と協働で消費者へレジ袋削減の普及啓発を実施した。結果、レジ袋辞退率の向上を図ることができた。各事業者にレジ袋無料配布中止(有料化)への賛同要請を行ったが、多くの事業者は、各地域のキーとなる事業者(店舗数の多い主要スーパー、近隣競合店)が有料化に賛同しないと有料化には向かえないとの意見である。新たに設立される県センターとも連携し、レジ袋削減の効果的な普及啓発を行いながら、協議会でキーとなる事業者へ賛同要請を行っていく。								



平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7895)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 とっとりカーボン オフセット推進事業	5,865	6,781	△916				5,865	
トータルコスト	7,479千円 (前年度 9,267千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制度周知、補助金事務、普及啓発、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。(二酸化炭素等温室効果ガスの削減: (H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「カーボンオフセット」の取組みを推進するため、県民へのPRを行うとともに、温室効果ガス排出削減クレジット発行等に係る申請手数料の支援を行う。  
(カーボンオフセットとは、自らの削減困難なCO2等排出量について、他者により実現した排出削減・吸収量を用いて、埋め合わせること。)

2 主な事業内容

- (1) カーボンオフセット普及啓発事業 (1,695千円)  
県民、事業者にカーボンオフセットの先進事例を紹介する。(新聞でのPR、シンポジウムの開催)
- (2) (新) カーボンオフセット促進事業 (2,170千円)
  - カーボンオフセット商品PR  
カーボンオフセット商品の製造・販売に取り組む事業者を募集し、カーボンオフセット商品を新聞等でPRする。
  - カーボンオフセットイベントPR  
県内の大規模イベントについて、グリーン電力証書などを活用したカーボンオフセットイベントを実施する事業者を募集し、そのイベントを新聞等でPRする。
- (3) 温室効果ガス排出削減クレジット推進事業 (2,000千円)  
温室効果ガス排出削減に取り組む事業者がカーボンオフセットをはじめとする国内クレジット制度等を活用するために必要な支援を行う。  
(補助対象者) 県内の民間事業者・NPO法人・公益法人・学校法人等  
(対象事業) 県内の温室効果ガス排出削減につながる国内クレジット等の認証に要する経費  
・ 認証機関への登録手数料、申請手数料  
・ 排出削減計画の第三者審査費用  
(補助率) 対象経費の10/10 (限度額200千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度は、県有林で森林J-VER取得に向けた取組(1月にプロジェクト登録済)、カーボンオフセットプロバイダー養成研修の開催(7月)、シンポジウムの開催(1月)を実施した。
- ・国内クレジット等取得の動きが徐々に見え出したものの、依然、認証取得に向かうまでには至っていない。国内クレジット等の買い手の有無、売買価格の不透明感が原因と考えられ、取組事例の蓄積が必要である。
- ・カーボンオフセットを活用した商品及びイベントのPRを通じて、カーボンオフセットを普及し、国内クレジット等の取得推進を図る。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 環境立県協働促進事業	3,340	5,460	△2,120			2,500	840	
トータルコスト	5,760千円 (前年度 7,946千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、県民活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	すべての県民、企業、行政が自ら可能な環境配慮活動に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域住民団体等が実施する環境先進県に資する活動に対して支援する市町村へ補助をする。  
(環境教育・学習アドバイザーを活用した学習会には、団体へ直接補助をする。)

○活動内容の主な例

- ・水質浄化に結びつく環境再生への取り組み(ヨシ植栽等)
- ・自然環境の保全・再生への取り組み(ビオトープの再生、シンポジウムの開催等)
- ・新エネルギー普及への取り組み(講演会等)
- ・環境問題の普及啓発活動(講演会、アイドリングストップ運動等)
- ・「とっとり環境教育・学習アドバイザー」を活用した環境学習

2 事業の主な内容

区 分	事業の概要
自然環境創造支援事業 (ハード事業)	内 容: 地域住民団体等が行う自然環境の保全・再生に要する資材費等の経費について助成 対 象: 市町村(間接補助) 補助率: 1/2 限度額: 500千円
環境立県普及・促進事業 (ソフト事業)	内 容: 地域住民団体等が一般県民を対象に実施する環境に関するイベント、講演会等の経費について助成 対 象: 市町村(間接補助)又は地域住民団体等 補助率: 1/2 限度額: 300千円 (効果が広域に及ぶ事業は地域住民団体等へ直接補助)
環境教育・学習アドバイザー派遣事業	内 容: 地域住民団体等が環境保全意識の向上を図るための学習会などに、県の登録アドバイザーを活用する場合、その謝金、旅費について助成 対 象: 地域住民団体等 補助率: 10/10

※継続して補助金を活用する場合は、2年間まで

3 これまでの取組状況、改善点

- ・環境保全団体や地域住民が実施する環境問題の普及啓発活動に対して助成することにより、地域における環境保全活動の広がりを推進してきたところ。(平成20年度補助実績 39団体)
- ・補助制度の仕組みを変更: 住民団体等の活動への支援は、原則、市町村が補助する場合に限定  
長年継続して補助金を活用する団体には、2年間の終期を設定

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
(新) 【温暖化防止県民運動】 とっとりエコフェスタ 2010実施事業	2,401	0	2,401			100	2,301	
トータルコスト	4,015千円 (前年度0千円) [正職員: 0,2人]							
主な業務内容	普及啓発イベントの開催							
工程表の政策目標(指標)	環境をキーワードとして県内の産業の活性化と雇用創出を図る。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地球温暖化の普及啓発を県民運動として推進するため、ガイナレ鳥取、環境省(中国四国地方環境事務所)と連携し、地球温暖化防止の普及啓発のための総合的なイベントを開催。また、「とっとり発グリーンニューディール」の成果や取り組みも、広く県民にPRする。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) ガイナレ鳥取との連携</p> <p>【期 日】平成22年7月～10月(5回程度)</p> <p>【場 所】とりぎんバードスタジアム又はどらドラパーク米子東山陸上競技場</p> <p>【概 要】○パネル展示(企業、行政、NPO等) ○実物展示(エコカー、省エネ機器、風力発電機など) ○ハーフタイム時に温暖化防止・4RのPR ○4Rアンケートに協力いただいた方にエコ箸などを配布</p> <p>【対象者】一般県民(ガイナレサポーター)</p> <p>【目標入場者数】毎回4,000人程度</p> <p>(2) 環境省(中国四国地方環境事務所)のイベントと連携</p> <p>【期 日】上記ホームゲームのうち1日(9～10月頃)</p> <p>【場 所】米子市市民体育館(どらドラパーク米子東山陸上競技場に隣接)</p> <p>【概 要】○パネル展示(企業、行政、NPO等) ○体験コーナー(エコカー、各種省エネ機器など)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化防止の取組みを県民運動として広めるには、特にCO2排出量が増加している家庭部門への働きかけが重要。</li> <li>・「とっとり発グリーンニューディール」で描いた未来図を現実のものとするためには、様々な取組みに対する県民理解が不可欠。</li> <li>・これら取組みを、スポーツイベントと協働して行うことで、県民運動の取組み強化を図る。</li> </ul>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 環境にやさしいLED 照明導入促進事業	50,100	0	50,100				50,100	
トータルコスト	50,907千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度周知、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	環境をキーワードとして県内の産業の活性化と雇用創出を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
とっとり発グリーンニューディール政策の一環として、県内で製造されるLED照明製品の普及を図るとともに、県内におけるLED関連事業者全体の活性化を図るための経費								
2 主な事業内容								
(1) 企業連携型 (30,000千円)								
LED照明（蛍光灯形、平面パネル型、電球形、インテリア照明、屋外LED照明等）の県内製造事業者が未開拓分野への普及計画を作成した上でモデル的に導入する経費に対して助成								
【補助対象事業者】 県内LED製造事業者								
【補助率】 1/3								
※1 計画あたりの補助金上限額 5,000千円								
(2) 地域連携型 (20,000千円)								
市町村が地元企業や地区と連携するなどして、商店街アーケード照明・防犯灯・公園照明などにLED照明を導入する事業に対して助成								
【補助対象事業者】 市町村								
【補助率】 1/2								
※1 計画あたりの補助金上限額 10,000千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
平成21年度6月補正予算に「環境にやさしいLED照明導入促進事業」を計上してLED照明の普及と県内産業の活性化を進めてきた。								
平成22年度は、引き続きLED照明製品の普及と関係企業の製品開発を支援する。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) LED照明率先導入事業	20,000	0	20,000				20,000	
トータルコスト	20,807千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	率先導入計画の策定							
工程表の政策目標 (指標)	環境をキーワードとして県内の産業の活性化と雇用創出を図る							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 とっとり発グリーンニューディール政策の一環として、県内におけるLED関連産業の活性化を図るため、県内製造されたLED照明製品を県が率先導入するための経費</p> <p>2 主な事業内容 県の施設において率先的にLED照明を導入することにより、LED産業への積極的参入と新たな商品開発を促す。 また、県が率先して導入することで、性能確認・量産化によるコスト低減などを図り、市町村・企業等が安心して導入できる市場環境をつくる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成20年度2月補正予算「庁舎照明エコ替え推進事業」及び平成21年度6月補正予算「環境にやさしいLED照明導入促進事業」の計上により、県施設(総合事務所、博物館等)へのLED照明の率先導入を進めてきた。 各種LED照明の開発が進んでいるところであり、平成22年度も引き続き率先導入を進めることにより県内LED産業の活性化を促進する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版環境管理システム (TEAS) 普及事業	(8,962) 7,183	(7,804) 7,804	(1,158) △621			(1,779)	(7,183) 7,183	
トータルコスト	15,251千円 (前年度 19,403千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	審査登録、制度周知、登録団体等への支援							
工程表の政策目標 (指標)	すべての県民、企業、行政が自ら可能な環境配慮活動に取り組む。 鳥取県版環境管理システム (TEAS) の認定数: 1,500件 (22年度: 700件)							

※上段 ( ) 内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

組織的で継続的な環境配慮活動を促進し、環境の保全に寄与するため、県内事業者等に対して、鳥取県版環境管理システム (TEAS) を普及する。

2 主な事業内容

(1) TEASの審査登録 (5,480千円)

○I種: 県が認定した機関が審査し登録 (有料)

※審査登録の有料化 (平成19年度) に伴う受審者への負担軽減のための補助は平成21年度で終了

○II種: 県がI種の審査登録機関に委託して審査 (無料)

○III種: 県が審査登録 (無料)

※平成21年12月に新たに電子環境家計簿「わが家のエコ録」システムを立ち上げ、これに登録した家庭等は、TEASIII種を取得したこととみなしている。

(2) TEASの普及

○TEASサポーター制度の実施 (909千円)

鳥取県環境推進企業協議会 (ISO取得事業者の協議会) に委託して、TEAS取得・更新に関するコンサルティングを実施

○TEAS取組学校への環境教育・学習アドバイザー派遣 (146千円)

○TEASのPRの促進 (648千円)

(3) TEAS制度の見直し

TEASII種の審査料金を平成23年度から有料化することとし、TEASI・II種に係る審査登録について新たな枠組みを検討する。

(緊急雇用創出事業を活用: 商工労働部一括予算計上)

雇用創出人数 1人

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】TEASの認定数 平成21年度: 600件、平成22年度: 700件

【現状】TEASの認定数 平成21年12月末: 638件

平成21年度は、商工会連合会等に所属しているCSR推進員 (企業の社会的責任の推進員) の取組呼びかけにより、認定数が増加した。また、電子環境家計簿「わが家のエコ録」システムを12月に立ち上げ、家庭での取組を推進した。

平成22年度は、TEASI・II種のあり方を見直すなどして、一層の取組の推進を図る。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり発グリーンニューディール基金事業	295,057	0	295,057			(財産収入) 4,702 (繰入金) 290,285	70	
トータルコスト	295,864千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	環境をキーワードとして県内の産業の活性化と雇用創出を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域における地球温暖化対策等の取組みを実施するため創設された「とっとり発グリーンニューディール基金」を財源として、市町村が実行する地球温暖化対策等の事業に助成する。

また、「とっとり発グリーンニューディール基金」を運用し、運用益金を同基金に再積立する。

2 主な事業内容

(1) とっとり発グリーンニューディール市町村補助金 290,285千円

事業メニュー区分	実施者	事業名	事業実施年度		
			H21	H22	H23
公共施設省エネ・グリーン化推進事業	鳥取市	鳥取市立病院省エネ対策事業	○		
	倉吉市	倉吉市保育所施設省エネ改修事業	○	○	
	米子市	米子市児童文化センター省エネ改修事業	○	○	
	境港市	境港市図書館省エネ改修事業			○
	岩美町	岩美町省エネモニター・新エネルギー導入促進事業		○	
	湯梨浜町	湯梨浜町庁舎省エネ改修事業		○	
	湯梨浜町	ハワイゆーたうん省エネ対策整備事業	○		
	三朝町	三朝町役場庁舎省エネ改修事業	○	○	
	南部町	南部町庁舎省エネ改修事業	○	○	
	伯耆町	伯耆町岸本公民館省エネ改修事業		○	
地域環境整備支援事業	伯耆町	伯耆町エコレンタサイクル事業		○	
不法投棄・散乱ごみ監視等事業	米子市	みんなできれいな住みよいまちづくり推進事業	○	○	○

とっとり発グリーンニューディール基金

・平成21年6月設置

(千円)

基金総額	うち 市町村交付額	年度別内訳		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
892,318	469,000	122,066	290,285	56,649

(2) 基金の運用益の積立金等 4,772千円

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7205)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア環境保護 機関実務者協議会参 加事業	2,675	6,693	△4,018				2,675	
トータルコスト	4,289千円 (前年度 10,007千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	国際会議への参加、情報交換							
工程表の政策目標 (指標)	環日本海諸国等と連携し、地球環境の保全に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成19年10月に本県で開催した「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において採択された「環境交流宣言」の合意事項の一つである環境問題の連携協力を具体化するため、関連会議等に参加し、各地域との連携をはかる。

2 主な事業内容

区分	内容
実務者協議会幹事会 (江原道開催)	・各国の環境施策に関する情報交換 ・協議会、各部会の進行管理及び開催概要のサミットへの報告
専門 部会 砂漠化防止・黄砂部会 (鳥取県担当)	・各種情報交換の実施 (黄砂モニタリングの実施、砂漠化防止技術)
ラムサール渡り鳥部会 (江原道担当)	・各種情報交換の実施 (内水面・河川の水質浄化、貴重種等生態系の保護、賢明利用、渡りルートの解明)
水産部会 (担当地域未定)	・各種情報交換の実施 (海洋生物資源の保護)
国際環境フォーラム (沿海地方開催)	・天然資源の合理的な活用・保護に関する意見交換、発表

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年の北東アジアサミット (開催地: モンゴル中央県) において、第1回目の北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会が開催された。
- ・協議会の専門部会である「砂漠化防止・黄砂部会」において、各地域の賛同を得た、本県提唱の情報交換メーリングリストを具体化し、連携協力の推進を図る。



平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 環境教育推進事業	3,550	6,822	△3,272			2,400	1,150	
トータルコスト	5,164千円 (前年度18,421千円)・[正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、制度周知・普及							
工程表の政策目標(指標)	環境問題の解決に向けて行動する人を育てる。 (環境教育参加者数20万人/年、こどもエコクラブ設置数 19市町村)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どもたちの主体的な環境学習や具体的な実践活動を促すため、こどもエコクラブ活動を普及することにより、次世代を担う子どもたちの環境保全への意識醸成と環境活動の定着化に資する。

2 事業の主な内容

(1) こどもエコクラブ活動への支援 (2,400千円)

補助事業	補助事業の内容	補助対象経費等
こどもエコクラブ活動支援 補助金 【こどもエコクラブ活動支援事業から組替】	こどもエコクラブの活動経費に対する市町村の補助事業に助成 ・補助対象経費の限度額: メンバー及びサポーターの人数に700円を乗じた額 ・補助率: 1/2	講師謝金及び旅費、図書購入費等

(2) こどもエコクラブの結成支援 (550千円)

県のホームページを通じて活動内容を紹介するなど、こどもエコクラブの広報、PRを充実させ、こどもエコクラブへの登録を促進する。

(3) こどもエコクラブ活動交流会の実施 (600千円)

こどもエコクラブの交流会を開催し、活性化を促進する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成18年度の補助金創設以来、こどもエコクラブの登録数は順調に増加  
(平成21年度: 15市町、80クラブ)
- ・こどもエコクラブ活動に対する市町村と連携した財政的支援等の体制の構築を図るため、市町村補助を義務化した。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7205)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境ネットワーク支援事業	5,512	4,935	577				5,512	
トータルコスト	9,546千円 (前年度10,403千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金事務、ネットワーク活動の支援、総会・世話役会への出席							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内で環境活動に取り組む様々な団体等の連携母体である「とっとり環境ネットワーク」がより自立した活動ができるように支援する。

2 事業の主な内容

(1) とっとり環境ネットワークが主催する普及啓発等事業への補助

ネットワーク会員の交流、相互支援を進めるとともに、各種の環境活動への県民参加を促進するため会員が連携して実施する普及啓発事業等に要する経費を助成する。

補助対象事業	事業の内容	補助対象経費等
ネットワーク運営事業 (2,902千円)	・会員が一堂に会して交流を図る全体会等の開催により会員活動を推進する。 ・事務局職員の配置及び事務局運営	会場使用料、世話役会の旅費等 (補助率10/10)
とっとり環境デー広報事業 (400千円)	・ネットワークが環境月間中に実施する各種環境活動の周知、広報	チラシ等の印刷製本費等 (補助率10/10)
とっとり環境デー実施事業 (1,500千円)	・ネットワーク会員が連携して実施する普及啓発事業など(学校等での環境学習出前教室、生物多様性に関する講演会等)	普及啓発等のグループ連携事業 (補助率4/5)
標準事務費 (110千円)	—	—

(2) とっとり環境教育・学習アドバイザー活用に係る委託

従来から県が実施してきた、とっとり環境教育・学習アドバイザー制度の運用をとっとり環境ネットワークに委託する。(環境教育推進事業から組替)

委託事業	委託内容
とっとり環境教育・学習アドバイザー活用委託事業 (600千円)	・アドバイザーの登録、発掘及び紹介 ・アドバイザーへの県内外の環境関連研修会等の参加案内、派遣 ・研修内容の伝達講習会等

(参考) とっとり環境教育・学習アドバイザー：43名 (平成21年度登録)

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境保全行政費	3,474	4,586	△1,112				3,474	
トータルコスト	12,394千円 (前年度18,671千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	鳥取県環境審議会の開催、環境白書等情報提供、顕彰、職員研修							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県環境審議会並びに公害調停委員会の運営</li> <li>・鳥取県環境白書の発行</li> <li>・環境立県推進功労者の表彰</li> <li>・環境保全担当職員の研修 等</li> </ul>								
環境影響評価推進費	1,217	1,826	△609				1,217	
トータルコスト	7,671千円 (前年度 8,454千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	鳥取県環境影響評価審査会の開催							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 目的</p> <p>大規模開発事業の実施主体が行う「環境影響評価」に対し、環境影響評価法及び鳥取県環境影響評価条例に基づき、適切な指導・助言を行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>鳥取県環境影響評価審査会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方法書、準備書及び評価書に対する知事意見について専門家の意見を聴取</li> <li>・方法書、準備書等の審査のため、各2回開催予定</li> </ul>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7875)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしい県庁 推進事業	1,250	2,033	△783				1,250	
トータルコスト	14,966千円 (前年度 29,374千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	システムのPDCA管理、認証取得事務、活動実績等管理、イベント業務							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 環境の保全に寄与するため、県自らが率先して環境配慮活動を実施するための経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 環境にやさしい県庁率先行動計画の推進 県の組織全体を対象として環境に関する取組等を規定した「環境にやさしい県庁率先行動計画」(第3期: 平成20年度～平成24年度)に基づき環境配慮活動を推進</p> <p>(2) 環境管理システムの維持管理 (ISO14001認証取得の維持) ISO14001認証を受けている本庁及び総合事務所の環境管理システムのPDCAサイクル管理</p> <p>(3) ライトダウンイベントの開催 環境省が実施するライトダウンキャンペーン期間中 (夏至～7月7日) にライトダウンイベントを開催</p>								
アイドリングストップ 推進事業	1,080	1,080	0				1,080	
トータルコスト	4,307千円 (前年度 6,051千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	エコドライブの普及啓発、アイドリングストップ推進事業者等の認証							
工程表の政策目標 (指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。 ・アイドリングストップ宣言者 (推進者) 数を35,000人にする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 地球温暖化防止及び地域環境の保全のため、ドライバーが身近に取り組むことができるアイドリングストップをはじめとするエコドライブを県民運動として定着させることに係るPR経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「エコドライブ」の普及啓発 エコドライブを県民運動として定着させるため、自動車学校等において普及啓発活動を実施</p> <p>(2) 「アイドリングストップ認証」の推進 「鳥取県地球温暖化対策条例」で定めるアイドリングストップ認証制度について、ポスターやチラシ等で広報し、より多くの推進者及び推進事業者を認証</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7895)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事・業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
電源立地地域整備費	75,032	75,424	△ 392	75,032				
トータルコスト	75,839千円 (前年度 77,081千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	交付金事務、市町・文部科学省との協議・調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 目的 発電用施設周辺地域整備法等に基づき、発電施設等の立地地域の周辺整備を行う市町村に交付金を交付し、地域活性化等に資する。</p> <p>2 事業の概要 ○交付金名 電源立地地域対策交付金 ○補助率 10/10 (文部科学省) ○対象経費 公共用施設整備事業、地域活性化事業などに要する経費 ○限度額 対象市町村の面積、人口や電力需要家数などにより算定 ○対象市町村 鳥取市(佐治町)、三朝町</p>								
鉱業権設定出願協議	70	100	△ 30				70	
トータルコスト	877千円 (前年度 929千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係県機関・市町村との協議、国への回答							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 目的 鉱業権の設定に伴う一般公益等の利益の保護</p> <p>2 事業の概要 鉱業権第24条に基づく関係機関との調整事務 (参考) 国(経済産業局)に鉱業権設定の出願があった場合、経済産業局長は出願内容について県知事に対し協議を行うこととされており、知事は関係機関等と協議した上で回答を行う。 ○協議機関：関係市町村等 ○協議内容：鉱業権設定による公益上の支障の有無等</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7184)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
生活環境部管理運営費	15,124	37,654	△22,530			22	15,102	
トータルコスト	149,860千円 (前年度176,014千円) [正職員: 16.7人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	連絡調整、管理運営、予算・決算、部の施策等に係る総合調整、人事、組織、議会							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>環境衛生行政の調整に係る経費 (部内の連絡調整、予算・決算、部の施策等に関する総合調整、総務・庶務業務、部内研修、人事組織等)</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課 (内線: 7439)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,833,129	1,879,356	△46,227			(使用料・手数料) 195,978	1,637,151	

説明

一般職の職員269名分の人件費である。

区分			本年度		前年度		財源内訳			
款名	項名	目名	予算額	職員数	予算額	職員数	国庫	起債	その他	一般財源
総務費	企画費	企画総務費	27,924	4	28,136	4				27,924
民生費	社会福祉費	消費者支援対策費	48,867	7	49,238	7				48,867
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	238,186	34	240,030	34				238,186
衛生費	環境衛生費	環境衛生総務費	549,085	79	554,323	79			<手数料> 65,846	483,239
衛生費	保健所費	保健所費	538,533	77	541,954	77				538,533
商工費	工鉱業費	工鉱業総務費	13,962	2	14,068	2				13,962
土木費	土木管理費	土木総務費	34,905	5	35,170	5				34,905
土木費	都市計画費	都市計画総務費	55,506	8	70,196	10				55,506
土木費	都市計画費	公園費	13,962	2	14,068	2				13,962
土木費	住宅費	住宅管理費	312,199	51	332,173	54			<使用料手数料> 130,132	182,067
計			1,833,129	269	1,879,356	274			195,978	1,637,151

廃止事業

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新エネルギー導入促進事業	0	916	△916					
トータルコスト	0千円 (前年度 12,515千円)							

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7402)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水道施設整備費	1,000	2,400	△1,400	500			500	
トータルコスト	9,875千円 (前年度 11,514千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、現地調査、各種報告の受理、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
市町村等の水道事業者が実施する国庫補助事業に関して、国・市町村との連絡調整、指導及び助言に要する経費								
水道水源等監視指導事務費	1,500	190	1,310				1,500	
トータルコスト	7,954千円 (前年度 6,818千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	事業認可、水源等水道施設の監視指導等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
市町村等が行う水道事業に関して、許認可及び水道施設の衛生指導等に要する経費								



平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7206)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大気汚染防止対策事業	24,657	24,404	253				24,657	
トータルコスト	48,861千円 (前年度 49,259千円) [正職員：3.0人]							
主な業務内容	大気汚染状況の調査、大気汚染物質の発生源施設に対する指導							
工程表の政策目標(指標)	大気中のダイオキシン濃度の抑制(年間平均値：0.012pg-TEQ/Nm3)							
事業内容の説明								
環境基本法、大気汚染防止法、鳥取県公害防止条例等を適正に施行することにより大気汚染の防止を図る。								
(単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
ばい煙調査事業	1,523	ばい煙発生施設等の立入検査、排ガス測定及び指導を行う。						
有害大気汚染物質モニタリング事業	9,690	ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定を行う。						
大気汚染物質調査事業	13,444	浮遊粒子状物質、二酸化窒素等の大気環境基準が設定された物質の常時監視を行うとともに、光化学オキシダントについて県内の実態調査を行う。						
計	24,657							
酸性雨調査事業	2,105	2,507	△402	235			1,870	
トータルコスト	5,332千円 (前年度 5,821千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	酸性雨モニタリング、樹木衰退度調査							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
酸性雨モニタリング及び土壌・植生に係る長期モニタリング調査(環境省委託事業)を実施する。								
石綿飛散防止対策事業	1,683	1,742	△59				1,683	
トータルコスト	29,921千円 (前年度 30,740千円) [正職員：3.5人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、石綿の大気環境中の濃度測定							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
県民の石綿粉じんによる健康被害を防止するため、大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づき、解体等工事業者、建築物所有者への立入検査及び指導を行うとともに、環境大気中の石綿粉じん濃度調査を行う。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7206)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境汚染化学物質対策事業	13,895	13,895	0	243			13,652	
トータルコスト	22,770千円 (前年度 23,009千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、化学物質の環境中濃度の測定							
工程表の政策目標(指標)	大気中のダイオキシン濃度の抑制(年間平均値：0.012pg-TEQ/Nm3)							

事業内容の説明

一般環境中における環境汚染化学物質(ダイオキシン類及び環境ホルモン)の汚染実態の把握を継続して行うとともに、発生源施設の適正化指導等を行い、排出抑制対策に取り組む。  
また、特定の魚類(スズキ)に含まれる化学物質の実態調査(環境省委託事業)を実施する。

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
ダイオキシン対策事業	10,654	一般環境中の常時監視、廃棄物焼却施設等への立入検査及び排ガス・排出水等の検査を行う。
環境ホルモン濃度調査事業	2,998	環境ホルモン作用があるとされる化学物質について実態調査を実施する。
化学物質環境実態調査	243	環境省の委託による化学物質の環境汚染調査を実施(鳥取県ではスズキを対象に調査)
計	13,895	

騒音・振動・悪臭防止対策事業

4,012

3,654

358

4,012

トータルコスト 12,887千円 (前年度 12,768千円) [正職員：1.1人]

主な業務内容 自動車騒音常時監視、航空機騒音調査、苦情・相談等に対する助言等

工程表の政策目標(指標) —

事業内容の説明

環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び鳥取県公害防止条例に基づき、実態調査、規制地域・規制基準の見直しの検討、環境基準の類型指定の見直し及び追加指定の検討、環境影響評価等に係る指導等を行う。

化学物質管理促進事業

215

152

63

215

トータルコスト 2,635千円 (前年度 2,638千円) [正職員：0.3人]

主な業務内容 届出書の受付・国への送付、未届事業者への届出の督促、データの公表

工程表の政策目標(指標) —

事業内容の説明

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTTR法)に基づく国への届出事務を行う。  
また、化学物質のデータについて県民に対し情報提供する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7206)

4 目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ウラン残土たい積場 環境調査	6,883	8,010	△1,127	5,388			1,495	
トータルコスト	10,917千円 (前年度 12,153千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	放射能測定、検体採取、専門家会議事務局事務、契約事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
捨石たい積場周辺環境保全に関する協定書等に基づき、各捨石たい積場の放射能測定調査を実施し、専門家会議による調査結果の評価を得る。								
放射能調査	6,621	7,676	△1,055	6,430		(雑入) 10	181	
トータルコスト	12,269千円 (前年度 13,476千円) [正職員：0.7人 非常勤職員：1.0名]							
主な業務内容	環境放射能測定、測定結果取りまとめ、委託報告書作成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
文部科学省からの委託による環境放射能水準調査を行う。								
旧岩美鉱山鉱害防止 事業費	54,856	55,250	△394	34,123			20,733	
トータルコスト	62,117千円 (前年度 62,707千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	国庫補助申請・報告、国との調整、委託契約・支払、工事発注、現場との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>義務者不存在的旧岩美鉱山の鉱害防止事業を県が事業主体となり岩美町に業務委託して実施することにより、旧岩美鉱山周辺地域の環境を改善し、貴重な自然環境を保全する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 坑廃水処理施設管理委託 坑廃水処理施設及び殿物たい積場の管理を岩美町に委託する。</p> <p>(2) たい積場の整備 高住殿物たい積場の測量及び境界ブロックの設置等、荒金殿物たい積場の周辺整備(フェンスの取替)を行う。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旧太宝鉱山鉱害防止事業費	566	566	0				566	
トータルコスト	1,373千円 (前年度 1,395千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>財団法人資源環境センター(全国の最終鉱業権者が抛出し設立した法人)が実施する旧太宝鉱山の坑廃水処理事業について、義務者の行為に起因しない汚染分(自然汚染、他者汚染)の処理費用の一部を補助する。(補助率：国 3/4、県 1/4)</p>								
持続可能な地下水利用検討事業	2,741	4,954	△2,213				2,741	
トータルコスト	18,070千円 (前年度 20,696千円) [正職員：1.9人]							
主な業務内容	地下水規制に関する制度の検討							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>大山周辺地域に大量に地下水を利用する企業が相次いで進出したことに関連し、地下水資源の枯渇や農業用水など他の利水への影響が危惧されたため、平成19年度から21年度まで鳥取大学の専門家とともに大山南西麓及び過去に地盤沈下が発生した鳥取平野の地下水量や流動及び水収支の共同研究を実施した。</p> <p>この共同研究で得られた知見を基に、今後、地下水規制等の制度の必要性やあり方を検討する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖沼水質浄化対策推進事業(中海)	5,938	3,591	2,347				5,938	
トータルコスト	18,847千円 (前年度 12,705千円) [正職員：1.6人]							
主な業務内容	水質保全計画の進捗管理、協議会の運営など							
工程表の政策目標(指標)	中海湖沼水質保全計画に掲げる水質目標の達成(平成21年度中に次期5か年計画を策定し、平成25年度の水質目標を定める予定)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中海の水質改善を図るための水質浄化施策の推進及び検討

2 主な事業内容

(1) 第5期中海湖沼水質保全計画(平成21～25年度)の推進

ア 水質保全計画の進捗管理

関係行政機関で組織する会議の運営、計画に掲げる水質目標の達成に向けた浄化施策の推進

イ 県民参加による湖沼環境等の調査の実施

五感指標を用いた湖沼環境調査の実施、小学生参加による身近な河川の水質調査の実施

ウ 中海エコ活動レポートの発行

環境保全活動を行う関係者の協働による取組促進のための情報誌を発行

(2) 中海水質改善対策協議会の運営

鳥取・島根両県及び関係市町で構成する協議会の運営、水質測定結果等の分析を行い水質改善措置等を検討

(3) 中海水質汚濁防止対策協議会の運営

鳥取・島根両県の県議会議員、関係市町及び両県等で構成する協議会の運営、国への要望活動

3 これまでの取組状況、改善点

○平成元年度以降、島根県と共同で4期20年にわたり水質保全計画を策定し、下水道の整備等の水質保全事業や、工場等各種汚染源に対する規制の措置等を総合的かつ計画的に推進してきたことにより、長期的には水質は改善傾向にあるが、目標水質を達成していない状況にある。

○引き続き、関係機関や地域住民等と連携・協力して浄化施策や調査研究を行う等、水質改善のための総合的な取組を推進する。また、第5期水質保全計画では、新たに米子湾流域を流出水対策地区に指定し、農地及び市街地における対策を重点的に実施する。

【平成22年度新規の関連事業】

○ラムサール条約湿地“中海”登録5周年事業

・中海自然浄化機能回復事業

自然の浄化機能による持続的な水質浄化が可能な環境の再生を図るため、水質浄化効果が期待できる事業(アマモ・コアマモ等の藻場造成等の委託)を実施する。

・みんなで守る中海の自然環境保全推進事業補助金

中海及びその上流地域において自治会や環境保全団体等が行う環境保全や賢明利用につながる活動について、その経費の一部を助成する。

○中海におけるコアマモ場の再生方法に関する研究(衛生環境研究所)

中海の藻場再生で有力なコアマモ場再生技術の開発を目指し、NPO等関係者の再生活動の技術的支援への活用につなげる。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖沼水質浄化対策推進事業(湖山池)	1,435	1,397	38				1,435	
トータルコスト	10,310千円 (前年度 7,196千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	水質管理計画の進捗管理、水質浄化実験の実施							
工程表の政策目標(指標)	湖山池水質管理計画に掲げる水質目標の達成(平成22年度COD4.3mg/l以下)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

湖山池の水質改善を図るための水質浄化施策の推進及び検討

2 主な事業内容

(1) 第2期湖山池水質管理計画(平成13～22年度)の推進

関係行政機関で組織する会議の運営等による水質管理計画の進捗管理、計画に掲げる水質目標の達成に向けた浄化施策の推進

(2) 水質浄化実験の実施

湖山池湖岸に設置した実験水路での水生植物や微生物による水質浄化実験の実施

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】平成22年度の水質COD4.3mg/l以下 → 【現状】平成20年度5.8mg/l

○平成3年度の第1期水質管理計画策定以後、下水道の整備等の水質保全事業や、工場等各種汚染源に対する規制の措置等を総合的かつ計画的に推進してきたことにより、長期的には水質は大幅に改善しているが、目標水質を達成していない状況にある。

○引き続き、関係機関や地域住民等と連携・協力して浄化施策や調査研究を行う等、水質改善のための総合的な取組を推進する。

【平成22年度新規の関連事業】

○地域自立・活性化交付金事業[湖山池](河川課)

湖山池流入河川河口部に湖内湖を設置し、流入負荷を削減する。

○生態系に視点を置いた湖山池の汚濁機構の究明に関する研究(衛生環境研究所)

新たに、生態系に視点を置いた汚濁機構の究明に関する研究を行い、水質浄化手法について検討する。

○「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな湖山池」推進事業(東部総合事務所)

地域住民等との意見交換・勉強会を開催するとともに、環境教育を実施し、湖山池の浄化・利活用に関する地域住民の意識高揚、協働の推進を図る。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖沼水質浄化対策推進事業(東郷池)	473	377	96				473	
トータルコスト	6,927千円 (前年度 4,520千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	水質管理計画等の進捗管理、湖上観察学習会の実施							
工程表の政策目標(指標)	東郷池水質管理計画に掲げる水質目標の達成(平成27年度COD4.5mg/l以下)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 東郷池の水質改善を図るための水質浄化施策の推進及び検討</p> <p>2 主な事業内容 (1) 第1期東郷池水質管理計画(平成18～27年度)等の推進 関係行政機関で組織する会議の運営等による水質管理計画及び東郷池の水質浄化に向けたアクションプログラムの進捗管理、計画に掲げる水質目標の達成に向けた浄化施策の推進 (2) 湖上観察学習会の実施 池の植物や生き物の観察、水質の調査等を行う学習会の開催</p>								
水質汚濁防止対策費	67,935	50,994	16,941	1,016			66,919	
トータルコスト	104,241千円 (前年度 88,277千円) [正職員：4.5人]							
主な業務内容	河川、湖沼、海域及び地下水の水質調査、事業場排水調査							
工程表の政策目標(指標)	湖山池水質管理計画に掲げる水質目標の達成、東郷池水質保全計画に掲げる水質目標の達成、中海湖沼水質保全計画に掲げる水質目標の達成							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内の河川、湖沼、海域、地下水の水質保全を図るため、水質測定等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 水質測定計画に基づく水質測定 県内河川(一級、二級、都市)、湖沼(中海、ダム等)、海域(日本海沿岸、美保湾等)の採水及び分析 (2) 事業場立入検査 特定事業場への立入検査、排出水の採水及び分析を伴った管理指導</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
土壌汚染防止対策事業	400	50	350			400		
トータルコスト	3,627千円 (前年度 3,364千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	土壌汚染対策法に関連する事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>有害物質による土壌汚染に対して、土壌汚染対策法により対応するなど、土壌汚染による健康影響を防止することで、安全で快適な住み良い環境を目指す。</p> <p>また、改正された土壌汚染対策法の周知を行うとともに適切な運用を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>土壌汚染対策法に基づく事務処理(汚染土壌処理業の許可に係る事務手続等)、土壌汚染対策法を適切に運用するための関係機関との連絡調整</p>								
水需給動態調査費	244	433	△189	244				
トータルコスト	1,051千円 (前年度 1,262千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	水需給の調査、国への報告							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
国土交通省からの委託による水需給の動態調査を行う。								



平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7402)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
合併処理浄化槽設置費補助事業	32,913	43,646	△10,733				32,913	
トータルコスト	34,527千円 (前年度45,303千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上 (生活排水処理人口普及率：平成23年度 90.0%)							

事業内容の説明

1 目的

浄化槽の設置費用の一部を当該市町村に補助することにより、生活排水処理施設の整備を推進する。

2 事業概要

(1) 個人設置型浄化槽への補助

浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を補助している市町村に対し、その費用の一部を補助する。

- ・補助対象経費 国が定める設置基準額の40%
- ・国庫補助率 補助対象経費(40%)の1/3 (=設置基準額の13.3%)
- ・県費補助内容

【県からの権限移譲により浄化槽の適正管理指導を行う市町村】

国基準額の13.3% + 市町村単独嵩上の1/2 (上限：国基準額の10%)

【上記以外の市町村】(平成23年度までに限る。)

国基準額の13.3%

(2) 市町村設置型浄化槽への補助

市町村が自ら浄化槽を設置する市町村に対し、その費用の一部を補助する。

前年度事業費の5% (上限：事業年度に起債償還のための基金に積み立てた額)

3 事業費 32,913千円

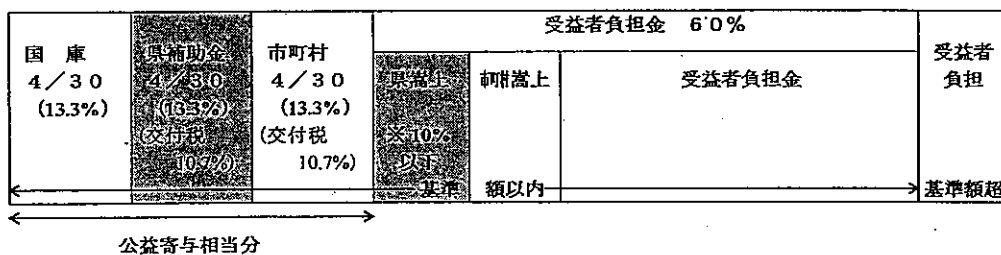
《内訳》

個人設置型浄化槽への補助 32,336千円 (209基分)

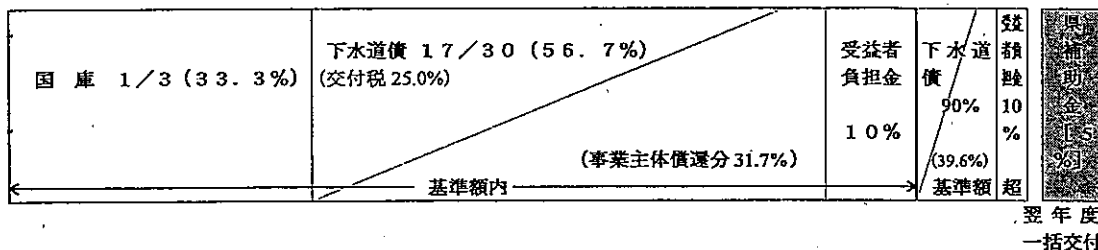
市町村設置型浄化槽への補助 577千円 (10基分)

<補助制度の概要>

●個人設置型



●市町村設置型



平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7402)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
合併処理浄化槽設置 推進事業	6,548	7,618	△1,070	40		1,101	5,407	
トータルコスト	32,366千円 (前年度 34,130千円) [正職員：3.2人]							
主な業務内容	届出受理、指導・監督、連絡調整、交付金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上 (生活排水処理人口普及率：平成23年度 90.0%)							
事業内容の説明								
合併処理浄化槽の設置推進、台帳整備及び浄化槽管理者への維持管理指導・普及啓発								
污水処理施設整備交 付金連絡調整費(浄 化槽)	200	300	△100	100			100	
トータルコスト	1,814千円 (前年度 1,957千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、現地調査、各種報告の受理、審査、国との調整、国庫処理							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上 (生活排水処理人口普及率：平成23年度 90.0%)							
事業内容の説明								
地域再生計画認定市町村が実施する污水処理施設整備交付金(浄化槽)に係る国及び市町村との連絡調整並びに技術的指導及び助言を行うことに要する経費								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課（内線：7872）→事業実施：水・大気環境課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
ラムサール条約湿地 “中海”登録5周年 事業	20,905	1,011	19,894			3,000	17,905	
トータルコスト	27,359千円（前年度7,639千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	5周年事業の企画・運営に係る関係機関等との調整、情報発信など							
工程表の政策目標（指標）	ラムサール条約湿地“中海”の環境保全と賢明利用の推進のため、湖沼の水質改善や環境学習など、地域住民と連携した取組を行う。							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的</p> <p>中海のラムサール条約湿地登録5周年を記念し、島根県及び関係自治体等と連携し、条約の趣旨である「環境保全」と「賢明利用（ワイズユース）」の重点的な普及啓発を行うとともに、住民活動等の取組を支援するための仕組みを再構築する。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1) 鳥取・島根両県連携事業 12,984千円            ア ラムサール条約登録5周年記念展示（10,950千円）            中海・宍道湖両湖の歴史やくらし、生物多様性、環境保全活動等について、過去から現在を学び、次世代につながる取組を推進する。            イ ラムサール条約登録5周年記念シンポジウム（1,500千円）            ウ 両県及び韓国の子どもの交流（500千円）            エ 中海・宍道湖一斉清掃（34千円）</p> <p>(2) 中海の自然再生協働事業 416千円            「中海の再生と賢明利用を考える会」の開催、「中海ポスターコンクール」における県表彰</p> <p>(3) みんなで守る中海の自然環境保全推進事業補助金 4,000千円【新規】            中海及びその上流地域において自治会や環境保全団体等が行う環境保全や賢明利用につながる活動について、その経費の一部を助成            ア ハード事業 自然環境創造支援事業（補助率：1/2）            ビオトープの保全・再生、水質浄化対策（ヨシの植栽を含む）、貝類・稚魚等の放流            イ ソフト事業            ① 流入源対策事業（補助率：2/3）            中海及びその上流地域における河川等の清掃活動            ② 普及・啓発事業（補助率：1/2 ※県共催の環境イベントは2/3）            生物多様性からの地域づくりの推進、環境問題の普及・啓発活動</p> <p>(4) 中海自然浄化機能回復事業 2,927千円【新規】            自然の浄化機能による持続的な水質浄化が可能な環境の再生を図るため、水質浄化効果が期待できる事業（アマモ・コアマモ等の藻場造成等の委託）を実施</p> <p>(5) その他普及啓発等経費 578千円</p> <p>3. これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21年度は島根県及び関係自治体と連携しながら一斉清掃や座談会等を通じた地域住民等への普及啓発を行うとともに、NPO団体等が行う中海での環境保全活動などへの支援を行った。            平成22年は「国際生物多様性年」であるとともに条約登録5周年の節目となり、これを契機にこれまでの取組を総括するとともに、改めて中海について知る機会を提供するなど、次世代につながる取組を推進する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

2目 土地改良費

水・大気環境課（内線：7401）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農林漁業集落排水事業推進基金造成事業	78,047	76,340	1,707				78,047	
トータルコスト	78,854千円（前年度 77,169千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理人口普及率の向上 （生活排水処理人口普及率：平成23年度 90.0%）							
事業内容の説明								
市町村が実施した農林漁業集落排水事業に要する経費の財源に充てるために当該市町村が借り入れた借入金の償還に要する経費を基金として造成することに対して、財政的な支援をすることにより事業の促進を図る。（補助金額：前年度の事業費に9%を乗じて得た額を上限）								
(新)低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	55,000	0	55,000	55,000				
トータルコスト	55,807千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導、助言							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理人口普及率の向上 （生活排水処理人口普及率：平成23年度 90.0%）							
事業内容の説明								
整備後、経過年数の長期化を迎えている既存施設の機能診断を行い、適時・適切な修繕・更新計画の検討を行うとともに、農業集落排水施設の最適整備構想を策定する経費を補助する。 実施市町：鳥取市、湯梨浜町、琴浦町、大山町								
農業集落排水事業	325,310	342,088	△16,778	306,000			19,310	
トータルコスト	325,870千円（前年度 342,933千円）[正職員：1.8人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導、助言							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理人口普及率の向上 （生活排水処理人口普及率：平成23年度 90.0%）							
事業内容の説明								
農業用排水の水質保全と農村の生活環境改善を図るため、生活雑排水及びし尿の処理を行う農業集落排水施設の整備を行う。（職員人件費を含む。）								

## 平成22年度公共事業着工地区の概要

水・大気環境課(単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	22年度事業費	22年度事業内容
農業集落排水事業(団体営)	おおむら 大村 (鳥取市)	18~23	700,000 (1,400,000)	処理施設:1箇所 管路施設:14,500m ポンプ施設:11箇所	153,000 (306,000)	処理施設:1箇所 管路施設:1,530m ポンプ施設:2箇所
	ふくい 福井 (鳥取市)	21~22	25,500 (51,000)	処理施設:1箇所	17,500 (35,000)	処理施設:1箇所
	あご 東郷 (鳥取市)	21~23	4,000 (8,000)	不明水対策:1式	1,000 (2,000)	不明水対策:1式
	まつほ 松保 (鳥取市)	21~22	66,500 (133,000)	処理施設:1箇所	36,500 (73,000)	処理施設:1箇所
	みよ 美用 (江府町)	20~23	143,000 (286,000)	処理施設:1箇所 管路施設:2,975m	45,000 (90,000)	管路施設:1,300m
	みほ 美穂 (鳥取市)	21~23	101,500 (203,000)	管路施設:2,530m	47,000 (94,000)	管路施設:1,440m
	くらた ぼぼ 蔵田馬場 (鳥取市)	22~23	16,000 (32,000)	処理施設:1箇所 管路施設:中継ポンプ 5箇所	6,000 (12,000)	管路施設:中継ポンプ 5箇所 実施設計:一式

(注)国の認証等により変更になる場合がある。表中( )は市町村事業費。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

4目 下水道費

水・大気環境課 (内線: 7401)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
下水道事業等連絡調整費	11,426	9,740	1,686	11,426				
トータルコスト	11,907千円 (前年度 17,197千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理普及率の向上 (生活排水処理人口普及率: 平成23年度 90.0%)							
事業内容の説明								
市町村が行う下水道事業の連絡調整並びに指導および助言に要する経費								
下水道事業促進費	14,927	7,406	7,521	4,400			10,527	
トータルコスト	16,541千円 (前年度 7,695千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	委託業務発注、補助金・負担金事務、会議出席							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上 (生活排水処理人口普及率: 平成23年度 90.0%)							
事業内容の説明								
下水道事業を促進するための各団体への補助金・負担金、下水道事業に係る資材価格の調査等に要する経費である。 また、平成6年度に策定し、平成14年度に見直しを行った「鳥取県生活排水処理施設整備構想」について、平成22年度に中間目標年が到来することから、人口減少などの社会情勢の変化に対応した見直しを行う。								
公共下水道推進基金造成事業	19,848	19,165	683				19,848	
トータルコスト	20,655千円 (前年度19,994千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上 (生活排水処理人口普及率: 平成23年度 90.0%)							
事業内容の説明								
公共下水道の整備促進を図るため、市町村が公共下水道事業を推進するため設置する基金の造成に要する経費に対し、補助金を交付する。(補助金額: 前年度の実績に3~7%を乗じて得た額を上限)								
天神川流域下水道事業特別会計繰出金	4,234	3,136	1,098				4,234	
トータルコスト	4,234千円 (前年度 3,302千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	繰出金の支払							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上 (生活排水処理人口普及率: 平成23年度 90.0%)							
事業内容の説明								
天神川流域下水道の建設事業に係る特別会計への繰出金								

廃止・終了事業

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第5期中海湖沼水質 保全計画策定事業	0	7,958	△7,958					
トータルコスト	0千円 (前年度 17,072千円)							
米子空港アセス関連 調査事業	0	1,615	△1,615					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,272千円)							
農村振興総合整備推 進事業	0	750	△750					
トータルコスト	0千円 (前年度 999千円)							
汚水処理施設整備交 付金連絡調整費 (農 業集落排水)	0	980	△980					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,809千円)							

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (電話：0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (受取収入)	一般財源	
衛生環境研究所調査研究費	25,685	19,446	6,239			3,284 (雑入) 13	22,388	
トータルコスト	101,524千円 (前年度 78,272千円) [正職員：9.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	衛生・環境分野の調査研究							
工程表の政策目標(指標)	湖沼の水質浄化や保全・再生、廃棄物のリサイクル、地球環境問題への対応及び食品の安全管理・評価に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的

湖沼の水質浄化や保全・再生、廃棄物のリサイクル、地球環境問題への対応及び食品の安全管理・評価等県民ニーズを踏まえた課題について調査研究を行う。

(新規課題：4課題、継続課題：7課題)

2 主な事業内容及びこれまでの取組状況・改善点

(1) [新規] 生態系に視点を置いた湖山池の汚濁機構の究明に関する研究 (4,105千円)

ア 主な事業内容 (H22-H23)
○過去から現在に至る生態系構成要素の変化(代表的な魚類、植物プランクトン、水草等)と現在の生態系の健全性の検討及び植物プランクトンの増殖特性試験(~H23)
○現状の動物プランクトン発生状況の把握
○現場の情報や他県事例を参考としながら、生態系を活用した水質浄化手法を検討(~H23)
イ これまでの取組状況・改善点
○湖沼浄化のためには、流入負荷削減とともに生態系を活用した湖内負荷削減が必要。
○従来の汚濁機構解明は、主に各構成要素(植物プランクトン、窒素、リン等)に着目して機構解明について検証してきたが、これまで得られた知見をもとに、今後は汚濁機構の全体像の解明に必要な生態系全般についての検証が必要。

(2) [継続] 光触媒を利用した水質浄化手法の研究 (887千円)

ア 主な事業内容 (H21-H22)
○屋外水路等での水質浄化能の検証(東郷池)
○実用化に当たっての問題点の整理・判断
イ これまでの取組状況・改善点
○室内実験での検証では、一定の浄化効果を確認済。
○実用化のためには、より詳細な検証と屋外での水路実験等現場検証が必要である。

(3) [新規] 中海におけるコアマモ場の再生方法に関する研究 (764千円)

ア 主な事業内容 (H22-H24)
○コアマモ(海草)の種子に係る発芽特性の解明、発芽後の成長のための必要条件の解明
○種子からの移植用苗生産技術の開発、NPO等への再生技術の提供(~H24)
イ これまでの取組状況・改善点
○コアマモの移植適地条件として「水深の浅い静穏な環境」が必要であることを把握し、この条件を満たす中海試験地において定着を確認した。
○中海においては、自生地からの移植は不向きなため、種子を用いた移植用苗の生産技術に取り組むものである。



(4) [継続] 中海におけるサルボウ場の再生に関する研究 (1,284千円)

ア 主な事業内容 (H21-H22)
○サルボウ(二枚貝)の悪環境耐性(低塩分耐性)の解明 ○サルボウ再生の指針作成(放流適地マップの作成)
イ これまでの取組状況・改善点
○サルボウの浄化能力が最大になる環境条件(塩分、溶存酸素量)は確認済。現在、サルボウの悪環境耐性(貧酸素耐性)の解明を実施中。 ○島根大学(分布と生息環境の関連解明、悪環境に強い遺伝子型解明)、島根県(稚貝生産・放流技術の確立)及び瀬戸内海区水産研究所(稚貝生産)と共同研究として実施中である。

(5) [継続] 環境に配慮したガラスリサイクル技術及び高機能リサイクル製品の開発 (6,164千円)

ア 主な事業内容 (H21-H23)
○廃ブラウン管ガラス等からの鉛等重金属分離技術及び環境安全性の高いリサイクル製品(発泡ガラス)の製造技術の開発(~H23) ○環境汚染物質の浄化機能を向上させた高機能ガラスリサイクル製品(発泡ガラス)の製造技術の開発(~H23)
イ これまでの取組状況・改善点
○ヒ素等の溶出を抑制し安全性を確保した発泡ガラス製造技術開発は、平成20年3月に特許取得している。 ○平成23年アナログ停波に伴い大量の廃ブラウン管ガラスが発生する見込みとなり、平成21年度から鉛分離技術の予備的検証等に取り組んでいる。 ○高機能リサイクル製品の開発として、水質浄化機能を向上させた発泡ガラスの開発に取り組んでいる。

(6) [新規] 排水処理におけるホウ素除去メカニズムの解明と新規排水処理技術の開発(2,776千円)

ア 主な事業内容 (H22-H23)
○従来技術では処理が困難な排水中のホウ素を処理・回収するホウ素排水処理技術を開発する。(実験室レベルでの試験、実排水への適用試験・技術確立(~H23))
イ これまでの取組状況、改善点
○平成13年に水質汚濁防止法に基づく排水基準項目とされたが、全国的に有効な排水処理技術が確立されていない。 ○現在、別途開発中のブラウン管ガラスからの鉛除去技術ではホウ素を含む排水の発生が予想され、ホウ素処理技術が必要である。

(7) [継続] 黄砂と微小粒状物質の実態把握に関する調査研究 (1,711千円)

ア 主な事業内容 (H20-H22)
○黄砂の粉じん濃度及び黄砂に付着する硫黄酸化物・窒素酸化物等大気汚染物質濃度の調査 ○黄砂等粉じん中の花粉(スギ)及び真菌類の濃度の調査 ○昨年新たに環境基準が示された微小粒子状物質(2.5 $\mu$ m以下の粒子)の成分及び濃度の調査
イ これまでの取組状況、改善点
○鳥取大学と連携して、大気汚染物質等の健康への影響の解明に取り組んでいる。 ○大陸からの黄砂、大気汚染物質の影響が懸念されていることから、継続した調査研究が必要である。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所管理運営費	84,496	85,381	△885			(使手料) 49 (財産収入) 34 (雑入) 9	84,404	
トータルコスト	133,711千円（前年度135,920千円） [正職員：6.1人 非常勤職員：1.2人]							
主な業務内容	衛生環境研究所の管理運営							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 衛生環境分野における科学的・技術的中核機関として、また県民に開かれた研究所として、衛生環境研究所の運営及び維持管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ○研究所運営費 ○庁舎保守管理費 ○分析機器維持管理費</p>								
ISO17025認定維持及び精度管理事業	1,285	2,189	△904				1,285	
トータルコスト	8,546千円（前年度9,646千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験所認定の国際規格ISO17025の登録維持、県内試験検査機関精度管理支援							
工程表の政策目標（指標）	試験検査精度の向上（研修会等：4回/年、精度管理試験：1回/年）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 平成18年3月に認定取得した試験検査精度を確保するためのISO17025の取組みを継続し、検査業務における信頼性の確保を図るとともに、県内民間検査機関等の試験検査精度の向上のための支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ○ISO17025維持審査受審、他機関の実施する精度管理試験への参加 ○県内民間検査機関等を対象とした精度管理試験の実施、技術相談及び指導</p>								
衛生環境研究所ISO14001認証維持事業	871	1,124	△253				871	
トータルコスト	4,905千円（前年度千円2,781千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の登録維持							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 平成15年度に認証取得（平成22年1月更新）したISO14001の取組みを継続することにより、地域課題の解決に向けた調査研究の計画的な実施、事務・事業の実施に伴う環境負荷の削減に取り組む。</p> <p>2 主な事業内容 ○調査研究の進捗状況管理 ○環境目的・目標の達成状況管理（環境負荷の削減状況管理等）及びHPによる公開 ○職員への各種手順書研修等の実施</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所(電話:0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所環境学習・活動支援事業	564	1,362	△798				564	
トータルコスト	10,246千円(前年度11,304千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	小・中学校、各種団体等が行う環境学習・活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	環境学習の場として研究所の利用促進、環境学習の機会の提供 (環境学習への参加者数及び施設見学者数:5,000人) (環境学習・活動支援の土日開催日数:10日以上)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>研究所の有する知見や施設を活用して、小・中学校、各種団体等が行う環境学習・活動を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校、各種団体等の環境学習・活動の支援(出前講座等)</li> <li>○住民参加型環境マップ調査</li> <li>○施設公開イベントの開催</li> <li>○夏休み親子環境学習会の開催</li> <li>○環境学習資機材の整備・貸出し</li> </ul>								
衛生環境研究所発信事業	2,395	4,410	△2,015				2,395	
トータルコスト	8,043千円(前年度12,695千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	試験研究成果及び環境・感染症情報の提供、鳥取県・江原道環境衛生学会への参加							
工程表の政策目標(指標)	HP、マスコミ等の活用による積極的な情報提供 (HPアクセス数:35,000件)(研究成果の発表回数:100回)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>試験研究成果及び環境・感染症情報を県民、企業等へ広く情報提供して、試験研究成果の有効活用及び県民等の意識向上を図る。 また、当所及び韓国江原道保健環境研究院の相互の友好と両地域の環境衛生分野の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マスメディア等を利用した試験研究成果及び環境・感染症情報の提供</li> <li>○大学等研究者との分野別研究会の開催</li> <li>○鳥取県・江原道環境衛生学会への参加(平成22年度開催地:韓国江原道)</li> </ul>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ごみ減量リサイクル実践推進事業	2,949	2,706	243				2,949	
トータルコスト	6,983千円 (前年度 16,791千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、委託業務、実践効果の検証、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	ごみ排出量(1人1日当たり)の減量(目標値: 920g)とリサイクル率のアップ(目標値: 25%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

循環型社会づくりを進めるため、「4つのR」の啓発、実践を働きかけるとともに、ごみ減量リサイクルの実践効果を検証し、実践普及を図る。

※「4つのR」… Refuse (不要なものを断る)、Reduce (ごみを減らす)  
Reuse (再利用)、Recycle (再資源化)

2 主な事業内容

(1) ごみ減量リサイクル実践効果検証事業

ごみの分別徹底等をモデル的に実施することによる実践効果を検証し、効果を数値等で明確にアピールしながら、ごみ減量リサイクル活動の県民への浸透を図る。

①実践内容: 紙ごみ、生ごみ等の分別徹底、生ごみの水切り、段ボール箱を活用した生ごみ堆肥づくり

②実践委託先: 県連合婦人会 (調整中)

③検証項目: 可燃ごみの削減効果、水切りによる減量効果、ごみ袋代削減効果、生ごみ堆肥の成分

(2) 「とっとり環境ネットワーク」(4R推進グループ)の活動支援

主体的に活動する同グループのネットワークを活用し、「4つのR」を中心とした環境活動への県民の参加を促進する。

(とっとり環境ネットワークの活動内容: とっとり環境デーにおける講演会、出前説明会等)

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】ごみ排出量(1人1日当たり)の減量: 920g (H22) → 【現状】938g (H19)

【指標】リサイクル率: 25% (H22) → 【現状】19.7% (H19)

市町村の取り組みも強化されてきている(生ごみ拠点回収拡大、生ごみ堆肥化等実証試験、軟質プラスチックの固形燃料化等)。今後、可燃ごみの中で比重の大きい「紙ごみ」「生ごみ」対策を重点に、分別徹底、生ごみの水切り等の実践者の拡大を推進する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線：7562)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
廃棄物不法投棄対策強化事業	13,253	11,288	1,965			41	13,212	
トータルコスト	39,071千円 (前年度 37,800千円) [正職員：3.2人 非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	巡回監視・指導、啓発活動							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

廃棄物の不法投棄をはじめとする不適正処理事案に対して、行政、関係機関及び県民が連携して取り組むことにより、迅速な現場対応や的確な撤去処理を行うとともに未然防止を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	事業内容
警察官等の配置	7,934	・本庁へ現職警察官(1名)を配置 ・各総合事務所へ廃棄物適正処理推進指導員を配置 (警察官OB3名/東部・中部・西部総合事務所)
監視カメラ等の活用	465	・不法投棄多発現場に監視カメラ及び無人警報装置を引続き設置 (カメラ：6台 警報装置：8台)
パトロールの強化及び啓発活動の実施	4,854	・県、市町村、住民によるパトロールの普及拡大 ・(臨)覚書を締結した団体の車両にマグネットシート等を貼付し、広域的な監視を実施 ・行政、関係機関が連携したパトロール活動の実施(上空からのパトロール、海上パトロール、合同検問) ・各種媒体を活用した広報の実施
計	13,253	

3 これまでの取組状況、改善点

本庁に現職警察官、各総合事務所に警察官OBを配置し、不法投棄事案に対する迅速な対応、原因者への指導を実施するとともに、行政(県、市町村)、警察、民間団体、住民と連携し、パトロールを強化している。

また、平成21年7月、トラック協会、ハイヤータクシー協会等と「不法投棄の情報提供に関する覚書」を締結し、官民が連携して広域的な監視を行っており、今後も各種団体との連携の強化を図っていく。

今後、不法投棄対策全般について、市町村との共同化に向けた仕組みづくりの検討を行う。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境管理事業センター支援事業	20,340	21,360	△1,020				20,340	
トータルコスト	22,760千円 (前年度23,846千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金審査・支払等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、環境管理事業センターと事業提携して産業廃棄物最終処分場を設置しようとしている環境プラント工業(株)が、事業計画を策定中

県として、環境プラント工業(株)との事業提携が円滑に進むよう、引続き環境管理事業センターに対して必要な支援を行う。

2 主な事業内容

環境管理事業センターに対して、人件費等運営費の一部の補助を行う。

(単位: 千円)

区分		事業費	備考
支出①	人件費	16,368	正職員1名(理事長)、県派遣職員1名(次長) 嘱託職員1名
	運営費	6,635	管理費等
収入②	財産収入	2,663	基本財産(196百万円)運用利息
県補助金 (差引①-②)		20,340	

3 これまでの取組状況、改善点

産業廃棄物最終処分場の建設に向け、環境管理事業センターに対し必要な支援を行っていく。

<参考>

1. 経緯

- ・H20. 5 環境管理事業センターが、新たな産業廃棄物最終処分場の候補地等を公表
- ・H20. 7 環境プラント工業(株)が、事業計画の策定に着手
- ・H20. 9~ 環境プラント工業(株)及び環境管理事業センターが、関係自治会及び米子市議  
H21. 9 会に事業概要を説明
- ・H21. 12~ 環境プラント工業(株)が事業計画を調整中

2. 新たな最終処分場の候補地等

- (1) 事業主体 環境プラント工業株式会社
- (2) 予定場所 米子市淀江町小波地内
- (3) 埋立容量 約20万立方メートル
- (4) 環境プラント工業(株)と環境管理事業センターとの役割分担
  - ・環境プラント工業(株): 処分場の建設、維持管理など
  - ・環境管理事業センター: 搬入物の事前審査など

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線：7562)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 廃棄物最終処分場 跡地指定事業	8,260	0	8,260				8,260	
トータルコスト	9,874千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
過去に廃止された廃棄物最終処分場の跡地が不適切に開発されることを防止するため、廃棄物処理法に基づき「廃棄物が地中にある土地」として指定し、その情報を県ホームページにより県民に公開する。なお、指定平面図の作成等は外部委託する。								
(新) 鳥取県廃棄物処理計 画策定事業	5,687	0	5,687				5,687	
トータルコスト	9,721千円 (前年度 0千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	企画、関係機関との連絡調整、委託業務、環境審議会の開催							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の減量・リサイクル率のアップ(目標値：96%) ごみ排出量(1人1日当たり)の減量(目標値：920g)とリサイクル率のアップ(目標値：25%)							
事業内容の説明								
廃棄物処理法に基づき5年ごとに策定している廃棄物処理計画について、現計画(平成18年度策定)の計画期間が平成22年度で終了するため、新たな計画(平成23～27年度)の策定を行う。 なお、産業廃棄物の実態調査及び将来予測等については、外部委託する。								
【計画の主な内容】 現状・課題、基本方針、目標設定、目標達成のための施策								
環境美化対策推進事業	447	447	0				447	
トータルコスト	1,254千円 (前年度 2,104千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	普及啓発活動、広報							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
県民、事業者、行政が一体となって空き缶等の散乱防止、清掃等環境美化の促進を図るため、普及啓発を行う。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) (雑入)	一般財源	
一般廃棄物適正処理 推進事業	3,296	3,030	266	211		87 6	2,992	
トータルコスト	27,500千円 (前年度 27,885千円) [正職員: 3.0人 非常勤職員: 0.7人]							
主な業務内容	市町村等への助言、国との連絡調整、実態調査、監視指導							
工程表の政策目標(指標)	ごみ排出量(1人1日当たり)の減量(目標値: 920g)とリサイクル率のアップ(目標値: 25%)							
事業内容の説明								
市町村が行う一般廃棄物行政について、必要な助言等を行うとともに、一般廃棄物処理施設に対する適正指導を行う。								
産業廃棄物適正処理 推進事業	26,314	26,313	1			1,604 3	24,707	
トータルコスト	178,799千円 (前年度 182,900千円) [正職員: 18.9人 非常勤職員: 0.3人]							
主な業務内容	監視指導、委託業務、許可業務							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の減量・リサイクル率のアップ(目標値: 96%)							
事業内容の説明								
産業廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処理業の許可に関する審査・指導並びに排出事業者及び廃棄物処理業者に対する適正指導を行う。また、定期的な行政検査に係る分析を民間分析機関に委託する。								
廃棄物処理施設紛争 予防事業	744	744	0				744	
トータルコスト	3,164千円 (前年度 3,230千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	審議会の運営							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の減量・リサイクル率のアップ(目標値: 96%)							
事業内容の説明								
「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき、廃棄物処理施設の設置等に係る紛争事案の予防、調整を図る「鳥取県廃棄物審議会」の運営を行う。								



平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
廃棄物優良事業者支援事業	573	571	2				573	
トータルコスト	5,414千円 (前年度 5,542千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	研修会実施、表彰、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
優良な廃棄物処理業者及び排出事業者の育成・指導のため、研修会及び表彰を実施する。								
不法投棄産業廃棄物代執行対策事業	5,000	5,000	0			(雑入) 5,000		
トータルコスト	6,614千円 (前年度 6,657千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	行政代執行、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
周辺地域の生活環境保全上、問題の生じる恐れがある不法投棄産業廃棄物について、行政代執行による速やかな撤去、原状回復を行う。								
鳥取県産業廃棄物適正処理基金積立事業	6,115	5,628	487			(財産収入) 115	6,000	
トータルコスト	6,922千円 (前年度 6,457千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基金の運用業務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
鳥取県産業廃棄物処分場税の税収を産業廃棄物最終処分場等の設置促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策実施に要する費用に充てるため、基金の積立てを行う。								
不法投棄廃棄物処理事業	6,194	19,446	△13,252				6,194	
トータルコスト	9,421千円 (前年度 22,760千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	補助金業務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
私有地に投棄された不法投棄廃棄物を適正に処理する市町村に対し助成を行うことにより環境の保全を図る。なお、平成21年度まで助成対象としていた海岸に漂着した廃棄物の処理費用については「海岸漂着ごみ等処理事業」(県土整備部予算に計上)で対応								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
PCB廃棄物処理対策推進事業	16,921	10,171	6,750			6,000	10,921	
トータルコスト	31,443千円 (前年度 23,427千円) [正職員: 1.8人]							
主な業務内容	補助金業務、監視指導、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>県のPCB廃棄物処理計画に基づき、保管事業者による適正保管や期限内の適正処理が行われるよう指導するとともに、国が推進する処理事業に対し必要な経費を負担する。</p> <p>併せて、保管事業者が行う微量PCB混入の有無に係る調査経費の一部をとってグリーンニューディール基金を活用して支援する。</p>								
使用済自動車リサイクル等推進事業	817	817	0			(手数料) 817		
トータルコスト	13,726千円 (前年度 14,073千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	登録・許可業務、監視指導							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の減量・リサイクル率のアップ(目標値: 96%)							
事業内容の説明								
<p>自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車のリサイクルを推進するため、処理業者の登録、許可及び監視指導等を行う。また、フロン回収破壊法に基づき、フロン類回収業者の登録及び監視指導等を行う。</p>								

廃止事業

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般廃棄物リサイクル等推進支援事業	0	1,500	△1,500				0	
トータルコスト	0千円 (前年度 2,329千円)							

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7564）→事業実施：産業振興給室

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境ビジネス交流会事業	(2,900)	(2,644)	(256)				(2,900)	
トータルコスト	6,127千円（前年度 5,130千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、広報、交流会準備・開催							
工程表の政策目標（指標）	新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出と県認定グリーン商品の新規認定（企業の創出：年10社、グリーン商品の新規認定：年20品目）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環境ビジネスに関心のある企業・団体・個人等と既に取り組みを始めている企業・大学・研究機関等との交流を通して、新規参入がしやすい土壌作りを行う。

2 主な事業内容

(1) 交流会の開催

①時期：平成22年11月頃

②場所：県西部地区

③主催：鳥取県、(地独)鳥取県産業技術センター、(財)鳥取県産業振興機構

(2) 開催の内容

①講演会

②シーズ発表会

③ポスターセッション

④展示会・商談会・相談会

⑤企業情報交換会

⑥環境ビジネス見学会

<参考>

※環境ビジネスとは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネス  
（例：新エネルギー導入事業、環境配慮商品の製造、廃棄物・リサイクル事業 など）

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出：年10社

【現状】平成20年度 13社 平成21年度 19社

【指標】県認定グリーン商品の新規認定：年20品目

【現状】平成20年度 23品目 平成21年度 183品目

平成21年度は、企業訪問、交流会の開催等により、リサイクルビジネスに関心を持たれる企業が増えた。平成22年度は、開催期間を1日から2日間に拡大することにより、一層の環境ビジネス振興の土壌づくりを行う。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7564）→事業実施：産業振興総室

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
リサイクル技術等開発促進事業	(22,068)	(17,989)	(4,079)			(3,057)	(19,011)	
トータルコスト	26,909千円 (前年度 22,960千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金業務、企画・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出(目標値：年10社)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内のリサイクルに資する技術・製品の研究開発等の取組を支援し、循環型社会の形成を促進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予 算 額	事 業 内 容
リサイクル技術・製品実用化事業	21,763	・企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品開発等に助成する。 <補助率等> ①バイオマス分野 補助率2/3(上限700万円) ②リサイクル分野(バイオマス分野以外) 補助率2/3(上限500万円<特認700万円>)
リサイクル産業活性化事業	305	・リサイクルに関する施策、支援制度等に関する啓発・資材の作成・配布。
計	22,068	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出：年10社

【現状】平成20年度 13社 平成21年度 19社

平成21年度は、3件(「廃瓦」、「鉱さい」、「生ごみ」)のリサイクル開発研究を採択した。その結果、これらの分野に参入する新たな企業が増えており、リサイクルビジネスの活性化が期待できる。

今後も、製品化や実現可能性の高い研究を採択していき、一層のリサイクルビジネスの活性化を図る。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7564）→事業実施：産業振興総室

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル産業クラスター形成支援事業	(5,012)	(5,012)	(0)				(5,012)	
トータルコスト	7,432千円 (前年度 7,498千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金業務、企画・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出(目標値：年10社)							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要                      (財)鳥取県産業振興機構における「リサイクル産業クラスターコーディネーター」の設置を支援することにより、新たなリサイクルビジネスの創出を促進する。</p> <p>※リサイクル産業クラスター… 新たなリサイクルビジネスの創出のため、(財)鳥取県産業振興機構の主導により、県内企業、試験研究機関及び大学等が連携して取り組む研究会</p> <p>2 主な事業内容                      ○コーディネーターの設置箇所：(財)鳥取県産業振興機構 西部支部                      ○コーディネーターの役割                      クラスターの形成、運営                      (取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催、クラスターの進捗管理等)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                      【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出：年10社                      【現状】平成20年度 13社 平成21年度 19社</p> <p>平成21年度は、平成20年度に立ち上げた3つのクラスター(「廃瓦」、「鮎さい」、「生ごみ」)が、製品・技術開発を推進しており、多くの企業及び研究機関がクラスターに参画することでリサイクルビジネスへの関心が高まっている。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7564) → 事業実施: 産業振興総室

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル製品普及・販売促進事業	(4,724)	(4,695)	(29)				(4,724)	
トータルコスト	11,985千円 (前年度 12,152千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	普及啓発活動、グリーン商品の認定業務、委託・補助金業務、企画・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県認定グリーン商品の新規認定(目標値: 年20品目)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

グリーン商品の認定やリサイクル製品の販路拡大の支援などにより、リサイクルの推進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
リサイクル製品販売促進事業	1,110	・県認定グリーン商品等のリサイクル製品の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成
県認定グリーン商品普及促進事業	2,524	・県認定グリーン商品の認定及びPR ・「鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会」が行う認定グリーン商品のPR活動や販売促進活動経費の一部を助成(県外展示会、商談会経費を助成対象として拡充)
溶融スラグ利用促進事業	190	・溶融スラグの利用促進を図るため、新たな用途の検討を行う。
「グリーン購入とつとりネット」の運営	900	・消費者、企業等で組織するネットワークを中心として、リサイクル商品等の利用に対する意識高揚を図る。
計	4,724	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県認定グリーン商品の新規認定: 年20品目

【現状】 平成20年度 23品目 平成21年度 183品目

平成21年度は、企業への積極的な働きかけにより、土木資材を中心に約180商品を認定し、目標を達成した。

今後は、販路拡大のため、国の機関や市町村への働きかけを強化するとともに、県外展示会への出展などを行っていく。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7564）→事業実施：産業振興給室

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (貸付金元利収入)	一般財源	
環境産業整備促進事業	(569,163)	(670,043)	(△100,880)			(568,626)	(537)	
トータルコスト	571,583千円（前年度 672,529千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	融資認定業務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出（目標値：年10社）							

事業内容の説明

県内の廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル率の向上に資する施設・設備の整備に対して金融支援を実施する。

（単位：千円）

区分	予算額	説明
貸付金 (預託額)	568,626	平成17年度以前に融資実行された事業について、預託制度を継続
補助金 (利子補給額)	537	平成18年度以降に認定された事業については、低利貸付となるよう利子の差額(注)を金融機関に補助 注：利子の差額＝(市中金利－貸付利率)×貸付残高
計	569,163	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7363)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 景観まちづくり推進リーダー養成研修事業	950	0	950				950	
トータルコスト	2,564千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	企画、連絡調整、研修会開催							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増 (100地区) 景観まちづくり活動に取り組む団体数の増 (125団体) 景観行政団体 (市町村) 数の増 (8団体)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の特性を生かした景観まちづくり活動を進めていく上で不可欠なリーダーを養成する。

2 主な事業内容

地域の景観まちづくりの核となる人材を育成するため、景観まちづくりの必要性・基礎的な知識及び実践のノウハウ等を学んでもらう研修会を開催

(1) 対象

景観まちづくり活動団体のリーダー又はリーダーとして期待される人及び市町村の担当職員

(2) 募集人員 40人程度

- ・活動団体リーダー等の活動推進意欲者 20人 (募集方法: 団体推薦及び公募)
- ・市町村の担当職員 20人

(3) 内容

景観まちづくりの必要性・基礎的な知識及び実践のノウハウ等を学ぶ。

【内容の例】 (全5回)

第1回	景観の専門家に学ぶ、景観法の趣旨、景観形成の必要性、景観整備のポイント (ア) 景観の基礎 (景観とは何か、景観法の趣旨、景観形成の必要性など) (イ) 景観整備のポイント (温泉地・湖・観光地などの滞留拠点や道路など)
第2回	観光カリスマが語る、景観まちづくり活動の必要性 等
第3回	県内の景観まちづくり実践者による体験談・失敗談、まち歩きの実施
第4回	景観まちづくりの整備手法を学ぶ (整備手法の例: 地区計画、景観計画、住民協定による街並み環境整備事業)
第5回	地域の景観まちづくり計画の作成演習、発表

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度から景観まちづくり活動団体に対し各種支援を行う景観まちづくり活動団体サポート事業を実施
- この事業を通じ、リーダーやその後継者がいない、リーダーやその候補者がノウハウ不足の不安を抱えているなどの声をきき、リーダーの養成研修を実施する。



平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7363)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観まちづくり活動 団体サポート事業	787	1,850	△1,063				787	
トータルコスト	3,207千円 (前年度 5,993千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	企画、大会開催事務の委託先の選定、市町村トップセミナーの開催							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増 (100地区) 景観まちづくり活動に取り組む団体数の増 (125団体)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 地域の景観を守り、活用するまちづくり活動に取り組む団体に対し、次のような支援事業を行い、活動の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 景観まちづくり大会の開催 景観まちづくり活動の普及啓発を行うため、景観まちづくり大会をNPO等に委託して開催する。</p> <p>(2) 市町村トップセミナーの開催 市町村幹部職員等を対象として、住民主体のまちづくりに実績をあげている市町村長等に取り組みを講演してもらい、まちづくりやまちづくり活動団体への支援の必要性に対する市町村の理解を深める。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○ 平成20年度から、地域の景観を守り、活用するまちづくり活動に取り組む団体に対し、各種支援を実施してきた。 ○ 景観まちづくり大会の開催は、NPO等の団体が実施する方が効果的であると考えられるため、平成22年度から委託方式とする。 ○ また、市町村のまちづくりに関する主体的な取り組みを促すため、新たに市町村トップセミナーを開催する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7371)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
全国に誇るとつとりの景観再発見事業	971	933	38				971	
トータルコスト	3,391千円 (前年度 2,590千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	景観資源の選定、情報発信							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増 (100地区) 景観まちづくり活動に取り組む団体数の増 (125団体) 景観行政団体 (市町村) 数の増 (8団体)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日常生活の中でその価値に気づかれず見過ごされている景観資源を再発見、再認識し、自分達の地域を知り、他の地域の人達に知ってもらうことを通じ、景観を活かしたまちづくり活動の活性化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「とっとり地域生活百景」活用モデル事業</p> <p>平成20年度及び21年度に選定した「とっとり地域生活百景」が地元・市町村において活用されるよう、有識者等の意見をきき、県内3地区を選び、その活用方策を検討するモデル事業を実施する。</p> <p>(2) 「とっとり地域生活百景」の展示PR</p> <p>「とっとり地域生活百景」の写真パネル、説明パネル、位置図パネルを作成し、展示する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○ 平成20年度から、地域の日常生活に潜在する景観資源を一般から募集し、評価委員会の評価に基づき、地域生活百景を選定。選定景観はホームページ掲載や展示会開催によりPR。</p> <p>平成20年度 31景観選定 展示会3回開催</p> <p>平成21年度 (第1回) 28景観選定 (第2回) 3月選定予定 展示会12回開催 (予定含む。)</p> <p>○ 平成21年度中に選定を終えられるよう地域生活百景の選定を前倒しし、平成22年度は地域生活百景の地元・市町村による活用を促進するためのモデル事業やPRを実施する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7363)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 388 (雑入) 300	一般財源 190	
屋外広告物行政費	878	879	△1					
トータルコスト	10,560千円 (前年度 9,164千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	審議会の運営、講習会の開催、登録業者のホームページへの掲載、情報提供							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 屋外広告物行政に関連する事務等に要する経費								
2 主な事業内容								
屋外広告物審議会の運営	・屋外広告物の設置許可基準その他の重要事項について審議							
屋外広告物講習会の開催	・条例に基づき広告物の設置に関し必要な知識についての講習会を開催							
登録業者の氏名・住所等のホームページ掲載	・広告業者選びの参考としてもらうため、登録屋外広告業者の一覧表をホームページに掲載							
屋外広告業者への情報提供	・屋外広告業に係る制度や基準の周知及び違反対応の措置等、必要な情報の提供							
景観まちづくり連絡調整費	6,429	3,994	2,435			(雑入) 9	6,420	
トータルコスト	16,917千円 (前年度 14,765千円) [正職員: 1.3人 非常勤職員: 0.5人]							
主な業務内容	連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 景観まちづくり課の職員の連絡調整に要する経費								
2 主な事業内容 予算業務、庶務、議会に係る業務								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7371)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観行政費	4,035	4,182	△147				4,035	
トータルコスト	13,717千円 (前年度 16,610千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	審議会の運営、巡視員の設置、アドバイザーの設置、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増(100地区) 景観行政団体(市町村)数の増(8団体)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 景観行政に関連する事務等に要する経費								
2 主な事業内容								
景観審議会の運営	・景観形成条例に基づき、知事の諮問に応じて、景観形成に関する事項について審議							
景観形成巡視員の設置、研修	・景観形成条例に基づき、条例に違反する無届行為の発見・通報等を行うため、各市町村に巡視員を配置して、巡視活動を実施							
景観アドバイザーの設置、派遣	・景観に関して高い識見を有する者を景観アドバイザーとして配置し、公共事業に係る景観評価などを実施							
全国景観会議負担金	・景観形成のための研修会開催、情報の提供、ブロック会議開催のための費用助成							

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7130)

4目 土地対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土地対策費	14,336	14,486	△150			(手数料) 49	14,287	
トータルコスト	23,211千円 (前年度 23,600千円) [正職員: 1.1人 非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	届出書・協議書の審査、調査、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 国土利用計画法等に基づく適正かつ合理的な土地利用対策に要する経費								
2 主な事業内容 基準地価格の調査、民間開発事業の指導、土地取引の届出審査 等								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

景観まちづくり課 (内線: 7387)

4 目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの鏝絵・なまこ壁の魅力を伝える事業	14,340	4,443	9,897				14,340	
トータルコスト	15,954千円 (前年度 8,586千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	調査、企画調整、イベント実施、周知							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増 (100地区)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

民間主体の「鏝絵・なまこ壁推進協議会 (仮称)」を設置し、県内にたくさんある鏝絵・なまこ壁をとおして、鳥取県の地域資産や左官文化を全国に情報発信し、鏝絵なまこ壁文化の拠点づくりを目指すとともに、

- ・左官業界の活性化、若手後継者の育成
  - ・農村風景と生活遺産の保存活用、グリーンツーリズムの展開
  - ・大山山麓の文化的景観形成
  - ・着地型観光の展開
- につなげていく。

(協議会の構成案)

- ・民間: 鏝絵なまこ壁の専門家、建築、左官業、デザイン、民芸、観光等の団体
- ・研究機関: 大学等
- ・行政: 県、市町村

2 主な事業内容

(1) 「鏝絵・なまこ壁サミット in とっとり 2010」の開催

■メインイベント

①テーマ1『日本の美・左官文化・鏝絵なまこ壁の魅力を探る』

- 1) 基調講演 (建築、左官、日本文化に関わる著名人による講演)
- 2) 全国の先進地及びルーツに当たる海外からの地域報告
- 3) 鳥取の鏝絵なまこ壁の調査結果報告、パネルディスカッション、交流会

②テーマ2『とっとり蔵リズムを楽しもう!』

- 1) 著名人による講演
- 2) バスツアー (候補: 若桜町蔵通り、鳥取市鹿野のまちなみ、倉吉市白壁土蔵群、琴浦町光のまちなみ、米子市旧加茂川沿い土蔵群)

■サブイベント

- ①参加先進地からの情報発信 (鏝絵作品展示、鏝絵なまこ壁の写真パネル展示など)
- ②左官の手技と体験 (なまこ壁などの壁塗り実演、鏝絵づくりの体験教室、県内映像紹介)

(2) 県内の鏝絵なまこ壁の調査継続と全国への情報発信

(3) 鏝絵なまこ壁の文化拠点づくり (鏝絵なまこ壁学会 (仮称) の設立準備 等)

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度は、鏝絵なまこ壁の調査発掘、フォーラム開催などを行い、主に県民に向けて地域資源としての鏝絵なまこ壁を情報発信した。

- ・県内の鏝絵・なまこ壁の発掘 約300ヶ所
- ・平成21年11月8日にフォーラム「鳥取の鏝絵・なまこ壁」を開催
- ・地元新聞で「とっとり鏝絵なまこ壁紀行」を連載

平成22年度は、県内の鏝絵なまこ壁の調査を継続し、全国サミットを通して全国、海外へ情報発信するとともに、鏝絵なまこ壁文化の拠点づくりを目指す。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

景観まちづくり課 (内線: 7387)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりの美しい街 なみづくり事業	7,372	0	7,372				7,372	
トータルコスト	8,986千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増 (100地区)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

美しい街なみ整備を促進するため、街なみ整備・修景等を実施する所有者に対して助成する経費

2 主な事業内容

(1) 景観重要建造物緊急支援事業

地域にとっての宝でありながら、老朽化が進んだために緊急的に修理が必要な地域景観に影響のある建造物を守るため、緊急的に行われる応急修理の経費に対して助成

【対象経費】

景観法に基づく景観計画区域のうち特に重点的に景観形成を図る必要がある区域にある景観重要建造物(民間に限る。)の倒壊の防止等、建造物を守るための応急的な経費に限る。

【補助率】

県2/5

(2) 鳥取県街なみ環境整備等促進事業

街なみや景観の保全にかかる国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について助成

【補助率】

県1/9 (市町村を通じた間接補助)、国1/3、市町村1/3、所有者2/9

【対象とする国庫補助事業】

1) 街なみ環境整備促進事業

地域住民による「まちづくり協定」に基づき、街なみ環境整備事業が実施される場合に、当該事業で実施する事業のうち、民間の修景事業。

2) 歴史的環境形成総合支援促進事業

国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画の重点地域において、歴史的環境形成総合支援事業が実施される場合に、当該事業で実施する事業のうち、以下に該当する民間事業。

a. 歴史的風致形成建造物の修理

b. 歴史的風致を損なっている建造物等の外観修景

3) 景観形成総合支援促進事業

外客来訪促進地域等に含まれ、景観重要建造物が存する地域において、景観形成総合支援事業が実施される場合に、当該事業で実施する事業のうち、以下に該当する民間事業。

a. 景観重要建造物の修理

b. 景観重要建造物の外観修景、屋外広告物の外観修景・除却等

3 これまでの取組状況、改善点

これまで、街なみ整備事業については市町村交付金により助成していたが、所有者の負担が大きいことから事業が進んでいないため、所有者に対する助成を行う。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

景観まちづくり課 (内線: 7201)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなみ伝統建築塾 支援事業	3,044	3,044	0	1,350			1,694	
トータルコスト	3,851千円 (前年度 3,873千円)			[正職員: 0.1人]				
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 伝統的な木造建築技術の後継者の育成を図るための経費								
2 主な事業内容 木造建築に携わる団体に対して、木造建築技術の向上、継承を目的とする研修会や大会参加等に 必要な経費に対して助成								
(1) 補助金名 まちなみ伝統建築塾支援事業補助金								
(2) 補助対象事業 ○伝統技能の継承を目的とした研修会、会議の開催又は参加 ○県内外で行われる技能競技大会への参加又は県内での競技大会の開催 ○伝統技能の振興を目的とした展示会、ものづくり体験教室等の開催								
(3) 補助対象者 大工・左官・板金・建具製作の業界組合								
(4) 補助額 大工の業界組合 1,000千円以内×1団体 その他の業界組合 500千円×4団体								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

5 項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7366)

1 目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取駅北口広場再生事業	3,674	270	3,404				3,674	
トータルコスト	4,481千円 (前年度 1,927千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	関係機関との調整、都市計画図作成委託							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取駅北口広場の再整備と整備30周年を記念するイベントを開催するとともに、都市計画変更を行うために必要な図書を作成する。

2 主な事業内容

(1) 都市と交通フェスタ (仮称) の実施概要 (想定)

- 開催日時 平成22年11月頃 (休日1日間)
- 開催場所 JR鳥取駅北口広場
- 参加者 駅利用者、一般県民
- 実施体制 (主催) フェスタ実行委員会 (共催メンバーで構成)  
(共催) 鳥取県、鳥取市、鳥取商工会議所、鳥取市中心市街地活性化協議会、JR西日本、鳥取県バス協会、鳥取県ハイヤータクシー協会

○実施内容

- ・30周年記念と再整備をお祝いする式典
- ・駅高架30周年記念トークバトル ～都市改造の功罪と未来の都市像～
- ・昔の乗り物大集合 (かご、人力車、大八車)
- ・まちづくりと公共交通クイズラリー
- ・鳥取駅周辺の変遷写真パネル展示

(2) 都市計画変更図書作成

交通広場、バスターミナル、風紋広場等の都市計画変更を行うための法定図書を作成する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度から鳥取市と協働し検討委員会をはじめワークショップ、社会実験、アンケート調査等の多様な住民参加手法を取り入れて、利用者や市民、関係機関との合意形成を図りながら整備計画の策定に取り組み、平成21年1月に基本計画策定、平成21年9月に整備計画を策定した。
- 駅前広場は交通結節点のみならず観光、交流、休息等さまざまな機能を有しており、公共交通の利用促進や中心市街地の活性化に向けた機能改善やイベント等の仕掛けが必要であり、集客型イベントを開催し、脱自動車のライフスタイルや駅前広場の新たな利用方法を提案、情報発信していく。



平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7366)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
都市計画費	14,907	14,055	852			656	14,251	
トータルコスト	51,213千円 (前年度 41,396千円) [正職員: 4.5人、非常勤職員: 0.1人]							
主な業務内容	都市計画審議会の開催、開発審査会の開催							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 都市計画に関する事務や開発行為の審査等に要する経費								
2 主な事業内容 都市計画審議会運営、開発審査会運営 等								
みんなで進める都市計画事業	7,277	2,285	4,992				7,277	
トータルコスト	17,765千円 (前年度 8,913千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	住民説明資料作成、関係者との協議、都市計画変更法定図書作成							
工程表の政策目標(指標)	都市計画の見直し区域数の増 (見直し19区域)							
事業内容の説明								
都市計画区域における基礎調査の実施結果に基づき、地域住民の意見を踏まえた都市計画区域の再編や線引き見直し案の検討を行う経費 ・東部: 区域再編、線引き見直し検討 ・中部: 区域再編検討 ・西部: 線引き見直し検討								
(新) 都市計画道路見直し事業	4,596	0	4,596				4,596	
トータルコスト	7,016千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	都市計画道路の変更法定図書作成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
平成21年度に検討を行った都市計画道路の見直し方針に基づき、変更・廃止とする路線の都市計画変更を行うための法定図書を作成する。								
大規模集客施設適正立地ビジョン	948	948	0				948	
トータルコスト	4,982千円 (前年度 5,091千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	大規模集客施設立地誘導条例に基づく書類審査、都市計画審議会への諮問							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
大規模集客施設立地誘導条例の事前手続きルールに沿って、提出された書類の審査、都市計画審議会への諮問をする経費								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7364)

5目 土地区画整理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子駅前通り土地区画整理再換地事業	554	1,678	△1,124				554	
トータルコスト	2,168千円 (前年度 3,335千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	換地手続き、土地区画整理審議会開催、精算金交付							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 米子駅前通り土地区画整理事業に係る換地処分取消判決を受けて、再換地(関係者2名)を実施するための経費</p> <p>2 主な事業内容 土地区画整理審議会の運営、換地</p>								

8款 土木費

6項 住宅費

景観まちづくり課 (内線: 7201)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちづくり推進事業 連絡調整費	1,354	3,807	△2,453	1,304			50	
トータルコスト	16,770千円 (前年度 17,204千円) [正職員: 2.0人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 市町村・民間事業者が事業主体となって行う各補助事業の円滑な進捗を図るための経費 (1) 街なみ環境整備事業 (2) まちづくり交付金</p> <p>2 主な事業内容 事業主体である市町村・民間事業者に対して行う協議、補助申請書類などの審査、実地検査等</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

景観まちづくり課

(単位：千円)

廃止事業

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
近畿に打って出る鳥取の景観事業	0	925	△925					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,582千円)							
次世代が考える景観まちづくり事業	0	496	△496					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,982千円)							
地域の古民家を核とした景観まちづくり推進事業	0	996	△996					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,482千円)							
学生による全県まちづくり研究支援事業	0	671	△671					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,328千円)							
ECOまちづくり推進事業	0	2,450	△2,450					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,107千円)							

景観まちづくり課 (内線：7636)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
屋外広告物規制図作成	(2,000)	(0)	(2,000)			(2,000)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 事業内容の説明 屋外広告物規制図を作成し、ホームページに掲載することにより、規制情報の周知をはかる。 非常勤職員を雇用し、資料等の調査、規制図の作成事務にあてる。 雇用創出人数 1名								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7872)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外来種防除事業	1,882	768	1,114				1,882	
トータルコスト	6,723千円 (前年度 5,739千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	検討会の開催、試験研究機関との調整、普及啓発							
工程表の政策目標 (指標)	生態系のかく乱を防ぐため、県民との協働により外来生物の防除に取り組むとともに、県民に対する普及啓発を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的								
外来種への対応について鳥取県外来種検討委員会で検討するとともに、効果的な防除方法の開発・実証、県民との協働による防除を推進し、生物多様性の確保と自然環境の保全を図る。								
2 事業内容								
(1) 鳥取県外来種検討委員会開催経費 180千円 学識経験者で構成する検討委員会において、外来種の生息・生息状況、被害の状況及び防除方法等に係る検討を行う。								
(2) 新たな手法による外来魚防除の実証試験委託 977千円 ため池等に生息する外来魚 (ブラックバス等) の防除を効率的に進めるため、電気ショックを搭載したボートによる防除を試行的に実施するとともに、外来魚防除セミナーを開催し、県民や漁業関係者などへの普及啓発を行う。								
(3) 外来生物捕獲技術講習会の開催 68千円 狩猟免許取得予定者に対して外来生物関係法令とヌートリア・アライグマの生態に関する講習を実施し、監視ボランティアに委嘱する。								
(4) その他事務的経費 (普及啓発資料作成等) 657千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
平成21年度は、ヌートリア・アライグマの防除体制の推進、外来魚防除マニュアルの作成、ため池における外来魚防除の試行的実施を行った。また、オオキンケイギクの防除のための普及啓発資料の作成を行うとともに、外来生物法に基づく防除体制について検討を進めた。								
平成22年度は、これまでの取組をさらに進めるとともに、ため池における外来魚防除については、これまでに取り組んできた人力作業を主体とした方法では効率的な防除が困難であることから、新たな防除手法の実証を行い、本県への導入の可能性について検証する。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7872)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (繰入)	一般財源													
(新) レッドデータブック とっとり改訂事業	2,865	0	2,865			500	2,365													
トータルコスト	3,672千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	連絡調整、委託契約事務																			
工程表の政策目標 (指標)	-																			
<p>事業内容の説明</p> <p>平成14年3月に県が発行した「レッドデータブックとっとり」について、県内の野生動植物に関する最新の情報を反映させた改訂版を発行する。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>版下作成</td> <td>1,365</td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本</td> <td>1,500</td> <td>発行予定部数: 300部</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,865</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	版下作成	1,365		印刷製本	1,500	発行予定部数: 300部	計	2,865	
区 分	予算額	内 容																		
版下作成	1,365																			
印刷製本	1,500	発行予定部数: 300部																		
計	2,865																			
自然環境保全地域管理事業	579	615	△36				579													
トータルコスト	2,193千円 (前年度 2,272千円) [正職員: 0.2人]																			
主な業務内容	制札板補修、連絡調整																			
工程表の政策目標 (指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。																			
<p>事業内容の説明</p> <p>鳥取県自然環境保全条例に基づき指定した自然環境保全地域について、制札板の維持管理を行うとともに、今後の管理のあり方について検討する。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制札板補修</td> <td>147</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他事務費等</td> <td>432</td> <td>地元の意向調査の実施、今後の管理のあり方検討</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>579</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	制札板補修	147		その他事務費等	432	地元の意向調査の実施、今後の管理のあり方検討	計	579	
区 分	予算額	内 容																		
制札板補修	147																			
その他事務費等	432	地元の意向調査の実施、今後の管理のあり方検討																		
計	579																			

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7872)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
希少野生動植物保護 対策事業	3,672	4,046	△374				3,672	
トータルコスト	10,933千円 (前年度 11,503千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	連絡調整、許認可事務、補助金事務、委託契約事務							
工程表の政策目標 (指標)	保護管理団体の増により、保護管理事業実施の推進を図る。(目標値: 25団体)							

事業内容の説明

鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少野生動植物の保護管理及び自然生態系の保全・再生を県民との協働により実施する。

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
保護管理事業の実施	3,463	保護管理事業の委託・補助 ・委託: モニタリングによる状況把握 ・補助: 認定団体の実施する保護管理の取組みに対する 助成(鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金)
その他事務費等	209	
計	3,672	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線：7872)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自然公園等管理費	35,501	37,462	△1,961			2,411	33,090	
トータルコスト	89,557千円 (前年度 93,801千円) [正職員：6.7人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務							
工程表の政策目標(指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							

事業内容の説明

県が管理している自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理のための経費

(単位：千円)

区分	予算額	内容
自然公園施設等の維持補修経費	9,500	工事請負(3,000千円)、小修繕(6,500千円)
自然公園施設等の管理委託	15,204	公衆便所等の管理(13,217千円)、公園施設に係る借地料(1,987千円)
国立公園清掃活動補助金	2,870	鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施
その他の経費	7,927	非常勤職員2名、事務的経費等
計	35,501	

自然保護行政費	1,654	1,244	410				1,654	
トータルコスト	12,142千円 (前年度 12,015千円) [正職員：1.3人]							
主な業務内容	許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

自然公園法等に基づく自然公園の適正な管理利用等、自然保護行政の推進のための経費

(単位：千円)

区分	予算額	内容
許認可事務に係る経費	1,454	標準事務費、備品(図書)
その他	200	国立公園協会負担金
計	1,654	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7209)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自然保護監視事業	13,359	13,516	△157			64	13,295	
トータルコスト	16,586千円 (前年度 16,830千円) [正職員: 0.4人 非常勤職員: 5.0人]							
主な業務内容	自然公園等の巡視、自然保護ボランティア制度の運用、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	自然保護ボランティアの登録者数の増により、自然保護監視制度を補完し、自然公園等の監視体制の充実を図る。 (自然保護ボランティアの登録者数(目標): 200人)							

事業内容の説明

自然公園(国立、国定、県立)の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護思想の普及啓発等を行うため、総合事務所に配置する自然保護監視員及びこの監視員を補完する役割を担う自然保護ボランティア制度の充実等を図るための経費

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
自然保護監視員人件費等	12,457	非常勤職員5名、備品等
自然保護ボランティア活動経費	504	ボランティア活動保険等
研修会等経費	398	ボランティア研修会経費等
計	13,359	

氷ノ山自然ふれあい館管理運営費	46,609	49,802	△3,193				46,609	
トータルコスト	49,836千円 (前年度 53,116千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	運営状況の確認、指定管理者との調整							
工程表の政策目標(指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							

事業内容の説明

氷ノ山の魅力を紹介する拠点として設置した「氷ノ山自然ふれあい館」の管理運営のための経費

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
指定管理委託料	46,497	指定管理者: (財)鳥取県観光事業団 指定管理期間: H21.4~H26.3
施設改修に係る意見交換会経費	112	参加者謝金、旅費
計	46,609	



平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

公園自然課 (内線: 7872)

9目 狩猟費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高病原性鳥インフルエンザ対策事業	841	906	△65				841	

トータルコスト 4,068千円 (前年度 4,220千円) [正職員: 0.4人]

主な業務内容 ウイルス保有状況調査

工程表の政策目標 (指標) 野鳥の死亡状況等を的確に把握し、高病原性鳥インフルエンザ発生時の迅速かつ的確な対応を行う。

事業内容の説明

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査を行うことにより早期発見に努め、鳥獣の適正な保護管理を行うとともに、人の健康被害を防ぐ。

(単位: 千円)

区分	予算額	内 容
ウイルス保有状況調査	661	・糞便採取調査 ・死亡野鳥等調査
その他事務費等	180	
計	841	

特定鳥獣保護管理事業	16,057	15,966	91			(雑入) 12	16,045	
------------	--------	--------	----	--	--	------------	--------	--

トータルコスト 35,420千円 (前年度 36,680千円) [正職員: 2.4人、非常勤職員: 1.0人]

主な業務内容 業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整

工程表の政策目標 (指標) 被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。

事業内容の説明

イノシシ・ツキノワグマ・ニホンジカについては人間社会との軋轢が問題となっているが、一方で絶滅のおそれのある種への対応を含めた適正な個体数管理が必要であることから、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条に基づく特定鳥獣保護管理計画の策定、計画実行及び科学的知見に基づく検証を行う。

(単位: 千円)

区分	予算額	内 容
保護管理計画検証のための検討会の開催等	2,009	・生息状況調査の結果に基づき保護管理検討会を開催し、計画の達成状況や対策等について検討 ・その他事務費等
生息状況調査の実施	7,560	・生息情報、被害情報の整理及び行動分析 (専門機関への委託) ※新規: カワウ生息実態調査
捕獲者の養成	648	・有害鳥獣駆除等を担う狩猟免許所持者の確保対策のため、講習会等を開催
ツキノワグマ対策の推進	5,840	・ツキノワグマ追跡調査員の配置 (非常勤職員: 1名) ・学習放獣の実施 (専門機関への委託) ・遭遇回避対策 (遭遇回避総合対策事業補助金、ツキノワグマ追い払い犬実証事業)
計	16,057	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

公園自然課 (内線：7872)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 3,945 (雑入) 9	一般財源	
鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	3,954	3,345	609					
トータルコスト	34,612千円 (前年度 34,828千円) [正職員：3.8人]							
主な業務内容	鳥獣保護区等の指定・管理、狩猟者登録事務、狩猟取締等の実施、狩猟免許事務							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、以下の事務を行う。

- (1) 狩猟免許試験及び狩猟免許更新講習会の実施
- (2) 狩猟者登録事務の実施
- (3) 狩猟取締りの実施、違法行為への対応
- (4) 鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域等の指定、設置した標識の管理

(単位：千円)

区分	予算額	内容
狩猟免許試験、狩猟免許更新講習会の実施	598	旅費、講習会テキスト、試験委員報償費、免状等郵送料
狩猟取締等の実施	1,228	狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入
鳥獣保護区等の指定及び管理	232	標識の設置
その他事務費等	1,896	
計	3,954	

野生動物ふれあい推進事業	8,439	8,699	△260				8,439	
トータルコスト	18,121千円 (前年度 18,641千円) [正職員：1.2人]							
主な業務内容	普及啓発、委託契約の締結、関係団体及び関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の指定、傷病鳥獣の救護、野生鳥獣保護の普及啓発等を行い、野生動物とのふれあいを推進する。

(単位：千円)

区分	予算額	内容
愛鳥ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の支援	1,065	・コンクール開催経費(賞品、委員謝金等) ・モデル校の活動経費
傷病鳥獣の救護対策	4,379	・傷病鳥獣の保護治療
鳥獣生息調査の実施	775	・鳥獣保護区生息分布調査等の実施
キジの放鳥	2,220	・鳥獣保護区等への放鳥の実施
計	8,439	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7403)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園事業連絡調整費	456	210	246	456				
トータルコスト	4,148千円 (前年度 4,209千円) [正職員数: 0.5人]							
主な業務内容	市町村都市公園事業に係る国との調整、国庫補助金の交付審査・支払、完了検査、都市公園整備現況調査など							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
市町村が実施する国庫補助都市公園事業の連絡調整等 (指導監督、完了検査、補助金等の交付事務) のための経費								

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7369)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
花と緑のまちづくり支援事業	4,300	3,064	1,236				4,300	
トータルコスト	9,141千円 (前年度7,207千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	花と緑のまちづくりの普及啓発、全国都市緑化ならフェアへの出展、地域緑花に係る市町村との連絡調整など							
工程表の政策目標 (指標)	地域の公共空間を中心とした花と緑あふれる快適な地域づくりの推進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 花と緑あふれる快適な地域づくりとCO2削減を図るため、地域住民との協働による「花と緑のまちづくり」の普及啓発を図る。								
2 主な事業内容 (1) 花と緑のフェアへの支援 (800千円) 地域緑花の普及啓発を図る「花と緑のフェア」の開催への支援を行う。 ア 実施主体: 「花と緑のフェア」実行委員会 (事業者団体、県、地元市町で構成) イ 県の経費負担: 会場設営費及び広告宣伝費の1/4 ウ 開催箇所: 3箇所 (東部地区、中部地区、西部地区)  (2) 全国都市緑化ならフェアへの出展 (3,500千円) 平成22年9月18日から11月14日まで奈良県で開催される全国都市緑化ならフェアに展示する。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

公園自然課 (内線：7369)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなの広場芝生化 事業	11,800	0	11,800				11,800	
トータルコスト	17,448千円 (前年度0千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	芝生化の普及啓発、芝生化推進に係る市町村との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>とっとり発グリーンニューディールの一環として、県内にある芝生産業が持っている生産技術や鳥取方式の芝生化技術を活用して、地域の公園等の芝生化を推進し、地球温暖化の防止、地域の憩いの場としての整備を行うことによる地域コミュニティの形成等を促進するとともに、鳥取方式の芝生化技術を全国に発信し、芝産業を中心とした地域産業の活性化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域住民の参画のもと、市町村が事業主体となって行う都市公園等の芝生化に対して助成する。</p> <p>ア 事業主体：市町村</p> <p>イ 事業実施箇所：都市公園、広場等</p> <p>ウ 補助率：事業費の1/2 (上限1,250千円)</p> <p>エ 補助対象：都市公園等の芝生化に要する初年度経費・資材(芝生、その他植物)等</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

公園自然課 (内線: 7403)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	448,950	458,428	△9,478			(使用料) 7,310 (雑入) 14,825	426,815	
トータルコスト	465,893千円 (前年度 476,656千円) [正職員: 2.1人]							
主な業務内容	指定管理者等との協議調整、委託業務の執行・管理、都市公園法等に係る許認可など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者: 200万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園の適切に管理運営するための指定管理者への管理委託等に要する経費

2 主な事業内容

(単位: 千円)

都市公園名	予算額	管理委託先及び内容
布勢総合運動公園	292,737	
管理委託料	278,000	指定管理者: (財)鳥取県体育協会
競技用機器リース	10,563	写真判定装置、投てき距離測定装置、体力診断機器
鳥取県民体育館冷暖房装置保守委託	4,174	冷暖房装置のオーバーホール
東郷湖羽合臨海公園 (引地地区を除く) 管理委託料	109,710	指定管理者: (財)鳥取県観光事業団・ (株)チュウブ共同企業体
東郷湖羽合臨海公園 (燕趙園周辺・引地地区) 管理委託料	41,320	指定管理者: (財)鳥取県観光事業団
鳥取駅前風紋広場	2,124	直営管理 清掃、造園保守、時計塔等保守
米子駅前だんだん広場	1,431	直営管理 清掃、造園保守、時計塔保守
負担金	110	(社)日本公園緑地協会会費
その他事務費等	1,518	
計	448,950	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

公園自然課 (内線: 7369)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園維持費	102,782	141,631	△38,849			(雑入) 12,240	90,542	
トータルコスト	121,338千円 (前年度160,687千円) [正職員: 2.3人]							
主な業務内容	修繕計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督、弁護士との調整など							
工程表の政策目標 (指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者: 200万人)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 都市公園施設について、安心・安全・利用者の利便性の向上を図るため、緊急性、必要性の高いものの維持補修等を実施する。								
(2) 陸上競技場トラック改修工事の補償金等請求訴訟の裁判に係る経費								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	金額	内容						
布勢総合運動公園	30,079	野球場クッションフェンス改修工事						
	12,240	陸上競技場の補償金等請求訴訟 (係争中) に係る裁判費用 (成功報酬)						
燕趙園	57,482	園外トイレ黒瓦葺き替え工事						
標準事務費	2,981							
計	102,782							

公園自然課 (内線: 7200)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然歩道等自然環境活用促進事業	(12,201)	(13,315)	(△1,114)			(12,201)		
※商工労働部の「緊急雇用創出事業」で一括計上								
事業内容の説明								
非常勤職員を総合事務所、砂丘事務所に配置し、自然歩道等における草刈り、補修 (階段、標識等) を行うことにより、自然環境の活用と外来植物駆除等の自然環境保全活動を促進するための経費								
雇用創出人数 11人								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘景観保全再生事業	7,137	8,065	△928				7,137	
トータルコスト	19,239千円（前年度19,664千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取砂丘の除草をボランティアを募集して実施（ボランティア（4,000人）、アダプト団体数（12団体）、ボランティアスタッフ20人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例（平成20年10月21日公布）」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘再生会議が行う鳥取砂丘の保全・再生の取組に対して支援し、鳥取砂丘の優れた環境、景観を次世代に引き継いでいく。

2 主な事業内容

鳥取砂丘景観保全再生事業負担金：6,987千円 事務費：150千円

〔鳥取砂丘景観保全再生事業全体事業費〕

（千円）

区分	予算額	事業内容
保全・再生の事業	10,931	外来系移入植物の除草活動、スリパチの下草刈り等
保全・再生の調査研究	2,915	植生モニタリング調査、砂丘列の成因解明調査等
事務費	128	
計	13,974	負担割合：県1/2、鳥取市1/2

3 これまでの取組状況、改善点

平成3年に試験除草を開始してから19年経過。地元民間団体、鳥取市、鳥取県で構成する鳥取砂丘景観保全協議会（現在の鳥取砂丘再生会議）の取組により、草原化はくい止められている状況。

今後は、昭和30年代（国の天然記念物指定当時）のような「姿」を目標に砂丘利用者に広く呼びかけて通年的に除草やゴミ清掃などの保全再生の取組を展開していく。

〔平成21年度目標と実績〕

項目	目標	実績
除草ボランティア	3,400人	3,708人
アダプトプログラム団体数	6団体	10団体
ボランティアスタッフ	5人	6人

参考：鳥取砂丘再生会議（以下「再生会議」）の概要

1 設置目的

鳥取砂丘の保全再生と適切な利用に向けて、様々な人々の協働による取組を推進し、もって鳥取砂丘の優れた環境を次世代に確実に引き継いでいくこと。

2 主な事業

- (1) 鳥取砂丘の保全再生と適切な利用に向けた協議、調整及び普及啓発の実施
- (2) 鳥取砂丘の保全再生に関する調査
- (3) 鳥取砂丘の保全再生の取組の促進及び除草作業等必要な事業の実施
- (4) 鳥取砂丘の適切な利活用の促進及び鳥取砂丘の魅力を情報発信するイベントの推進

3 構成等

鳥取砂丘の保全再生や適切な利用に関する活動を行う団体又は個人で組織する。

- (1) 全体会 会長 西田 良平（放送大学鳥取学習センター所長）  
副会長 鳥取県生活環境部長、鳥取市経済観光部長
- (2) 部 会 保全再生部会、利活用部会

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	10,415	11,769	△1,354			36	10,379	
トータルコスト	15,256千円（前年度44,909千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ガイドを通じての利用者の意識啓発に努める。 （ガイド件数：1,500件、落書き件数：平成21年度実績△30%） 観光客等に対するガイドの受入体制の充実（ガイド養成・登録：30人） 砂丘学習機会の提供（観察会・学習会への参加者数：200人、学校数：10校）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 意識啓発と巡視活動を行い、「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」の趣旨と砂丘の魅力伝え、鳥取砂丘の保全と再生、適切な利用の推進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 砂丘ガイドサポーターの養成とガイドツアーの実施 429千円 砂丘レンジャーによる鳥取砂丘におけるガイド（自然解説、砂丘の価値等）機能をサポートするため、砂丘ガイドサポーターを養成する。 また、鳥取砂丘の特徴、魅力を再発見・理解してもらうため、砂丘レンジャーやガイドサポーターによる魅力発見ツアーを行う。								
(2) 鳥取砂丘レンジャー等非常勤職員の配置 6,934千円 砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応（巡視、指導）を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー2名、砂丘事務所に係る事務1名、計3名の非常勤職員を配置する。								
(3) 砂丘事務所の運営 3,052千円 砂丘事務所の賃借料、消耗品費、魅力発見ツアーに係る諸経費等（標準事務費対応）								
ア 設置場所（財）自然公園財団鳥取支部事務所建物内（鳥取市営駐車場に隣接）								
イ 主な機能 ・巡視活動の拠点機能（砂丘利用者へのガイド、条例禁止事項の巡視等） ・鳥取砂丘の保全再生及び利活用に係る取組の促進機能（鳥取砂丘再生会議の運営、除草活動の実施、鳥取砂丘新発見伝事業の実施支援及び調整等） など								
3 これまでの取組状況、改善点								
(1) 砂丘利用者へのガイド等								
ア ガイド・案内件数 延1,283件（～12月）								
イ ガイドサポーターの養成研修の開催（計2回実施予定）								
ウ 砂丘の魅力再発見ツアーの実施（7月下旬～2月中旬） ・原則、土・日曜日に1時間半程度の砂丘ガイドツアーを実施（延26回実施予定） 内容）砂丘の形成過程、人との関わり、保全の必要性、植物、生き物、風紋のできる仕組み等								
(2) 鳥取砂丘レンジャーの活動								
ア 活動の基本的考え方 単に条例の禁止事項を取り締まるということではなく、地域の財産である鳥取砂丘のガイド（解説）を通じて、利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただき、条例の趣旨の啓発を行っていくことに重点を置いて活動								
イ 禁止行為の発見件数等 ・落書き発見件数：延456件（含10㎡以下）（～12月）								
(3) 砂丘の保全再生活動の態勢整備 鳥取砂丘で継続的な外来植物の駆除、支障木の伐採等、ボランティア除草で十分に対応できない範囲について、緊急雇用基金を活用して非常勤職員2名（公園自然課「自然歩道等自然環境活用促進事業」）を配置して除草等を実施する。								



平成22年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

砂丘事務所（電話：0857-22-0583）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘新発見伝事業	15,271	15,271	0				15,271	
トータルコスト	27,373千円（前年度 26,870千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	事業計画、イベントの公募・審査・実施の決定・広報・実施							
工程表の政策目標（指標）	砂丘の多角的な魅力の発掘・情報発信を行う。 （新発見伝事業：12事業）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘観光の振興、地域の活性化に寄与することを目的に、鳥取砂丘の新しい魅力を創造・発見し、県内外に広く情報発信するイベントを民間から公募・イベントの開催経費を助成する鳥取砂丘再生会議に対して、鳥取砂丘新発見伝事業負担金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘新発見伝事業負担金：15,000千円 事務費：271千円                      ア 全体事業費 30,000千円                      イ 負担割合 県1/2、鳥取市1/2</p> <p>(2) 鳥取砂丘再生会議（利活用部会）の役割                      ア 民間からのイベント募集・審査・実施の決定並びにイベント開催経費の助成、サポート                      イ 実施されたイベントの事業評価                      ウ ホームページなどによる広報宣伝事業</p> <p>（参考：平成21年度開催イベント）                      鳥取砂丘イリュージョンⅦ、鳥取大砂丘全日本第5回サンドボード選手権大会など                      計9イベントを実施</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取砂丘新発見伝事業のあり方について、鳥取砂丘再生会議利活用部会において議論を重ね、次のような見直しを検討、実施している。</p> <p>ア 新発見伝事業に応募しやすい雰囲気とするため、採択基準・審査の視点を見直した。                      イ 従来のイベント募集に併せて「アイデアコンテスト」を実施し、旧来のイメージにとらわれない新たなアイデアを募集した。                      → 優秀作品については、利活用部会で実施に向けて検討、翌々年度以降の実施を目指す。                      ウ 魅力あるイベントへの改善を図るため、イベント実施者と利活用部会の意見交換会を実施し、イベントの事後評価を行っている。（平成21年度実施イベントから適用。）                      エ 砂丘に関わりの深い人々に広く集まっていただき、イベントの企画や運営、鳥取砂丘の利活用の促進について、様々な形で参加・協力をいただくため、「砂丘応援団」を上げた。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線：7159)

3目 交通対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策推進費	1,525	1,410	115				1,525	
トータルコスト	8,786千円 (前年度 8,867千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	交通安全に係る意識啓発、各種広報							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
交通事故のない安全で安心な地域社会の実現のため、平成18年度を初年度とする第8次鳥取県交通安全計画に基づき、県民への意識啓発や交通事故被害者の救済など各種交通安全対策を推進する。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	所要経費	内 容						
交通安全対策推進費	342	・交通安全母の会連合会の支援、指導 ・第4種踏切の交通安全対策推進 など						
交通安全対策会議費	532	・鳥取県交通安全計画を作成し、実施を推進する等の役割を持つ鳥取県交通安全対策会議の運営						
高齢者交通安全対策費	651	・高齢者の交通事故を防止するため、老人クラブの交通安全リーダーを対象に、県下3箇所での講習会の開催 など						
合計	1,525							

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線：7159)

3目 交通対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通対策協議会補助事業費	5,737	5,745	△8				5,737	
トータルコスト	10,578千円 (前年度 10,716千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金の交付、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故のない地域社会の実現のため、交通安全に対する県民への意識啓発や交通事故被害者の救済など各種交通安全対策を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項 目	所要経費	内 容
みんなで取り組む事故なし推進事業	1,872	通年的かつ総合的に交通安全を普及できるポスターを作成し、広報啓発活動を実施 交通安全キャラクターグッズを作成し、交通安全啓発活動を実施
交通安全県民大会	457	県民に交通安全意識を普及するための「交通安全県民大会」を開催
高齢者交通安全対策	530	地域での高齢者の交通安全意識を高めるため、交通安全教育推進者(シルバーリーダー)の講習会を行い、知識の習得と指導力の向上を図る。
その他の事業及び協議会運営経費	2,878	交通事故多発期における広報活動 事務局運営経費(書記1名の人件費含む)
合 計	5,737	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線7183)

3目 交通対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
交通事故相談所費	8,537	8,591	△54			36	8,501	
トータルコスト	10,151千円 (前年度 9,420千円) [正職員：0.2人 非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	交通事故相談所の運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所(県内3箇所)を運営するための経費</p> <p>2 主な事業内容 鳥取・倉吉・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者救済を図る。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	4,251	3,222	1,029				4,251	
トータルコスト	20,387千円（前年度 17,307千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	優良防犯施設の認定、防犯活動の推進体制の整備、防犯意識啓発、防犯リーダーの研修							
工程表の政策目標（指標）	犯罪発生件数を30年度までに、人口千人当たり7.89件とする。 鳥取県優良防犯施設の認定数（学校等）を30年度までに、466件とする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 犯罪のないまちづくりを推進するため、県民の防犯意識の醸成を図るとともに、自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 優良防犯施設の認定 防犯能力の高い施設の普及を図るため、学校、共同住宅、駐車場、深夜小売業店舗等を対象として優良防犯施設を認定する。 ・推進計画による目標 平成22年度までに45件</p> <p>(2) 全県的な防犯活動の推進体制の整備 防犯ボランティア団体等による連絡会議を開催し、情報交換や他団体との連携を強化しつつ、全県的なネットワーク体制の構築を推進する。 ・東部、中部、西部の各地域において開催</p> <p>(3) 県民の総合的防犯意識啓発の促進 ○防犯意識に対する普及啓発活動 ・10月11日から20日までの全国地域安全運動、年末年始の犯罪防止特別警戒運動等、広く県民に普及啓発する。 ・運動等を通じ、ポスター、のぼり、横断幕の掲示による視覚での啓発を促進する。 ○地域安全フォーラムの開催 ・防犯の専門家を講師とする講演・防犯優秀団体等の表彰等を内容とするフォーラムを開催し、県民の防犯意識の向上を図る。</p> <p>(4) 防犯リーダー研修会の開催 各地域で核となって活動を推進する防犯リーダーを育成するために研修会を開催する。 ・平成23年度までに、県下に130名を目標</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】犯罪発生件数：7.89件 → 【現状】20年度：10.1件 優良防犯施設認定数：466件 → 【現状】21年度：4件（見込み） 犯罪のないまちづくりを推進するため、平成21年度から推進計画に沿って、防犯啓発、チラシの配布、県民参加の地域安全フォーラムの開催等による、県民の防犯意識の醸成や防犯活動の活性化及び防犯環境の整備を図っている。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会事業	381	516	△135				381	
トータルコスト	1,995千円 (前年度 3,830千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	犯罪発生件数を30年度までに、人口千人当たり7.89件とする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例に基づき制定した推進計画の各種施策について、実施状況やその他犯罪のないまちづくりに関する重要事項を調査審議する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○鳥取県犯罪のないまちづくり協議会</p> <p>推進計画及び指針による各種防犯事業の効果等を検証、協議し、犯罪のないまちづくりを推進するための事業について、助言、指導等を行う。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線 7183)

1 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等緊急避難場所確保事業	404	394	10				404	
トータルコスト	1,211千円 (前年度 1,223千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「とっとり被害者支援センター」が、被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保し、提供するための事業経費を県が補助する(補助率10/10)。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象者</p> <p>県内在住の被害者、他に一時的に利用できる適切な宿泊先を自ら確保することができないと認められる者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住居が犯罪の現場となり、当該住居に居住することが困難であること。</li> <li>○犯人が捕まっておらず、再被害を受ける可能性があること。</li> <li>○その他、犯罪により現住居に居住することが困難であること。</li> </ul> <p>(2) 期間等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一週間(6泊7日)を限度とする。</li> <li>この間は無料(宿泊費用を除いた経費及び宿泊延長の経費は自己負担)</li> <li>○限度額 8,200円/1泊(県規定による県内宿泊費相当額)</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>実績(平成21年度新規事業) 7月に西部地区において1件の利用実績あり(1人、6泊利用)</p>								
犯罪被害者等支援のための地域保健福祉活動連携事業	53	48	5				53	
トータルコスト	860千円 (前年度 379千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	県・市町村の保健福祉関係専門職を対象とした研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>犯罪被害者等を地域で支援するために、保健師等に犯罪被害者等の支援に関わる知識や技術の習得ができる研修を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域保健活動に携わる福祉保健局と市町村保健センター等に配置された保健師等に対し、犯罪被害者等への支援活動事例を挙げ、知識や技術習得に資する研修を実施する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線:7183)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業費	555	843	△288				555	
トータルコスト	7,009千円 (前年度 8,300千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	被害者支援学習会の開催、相談窓口紹介用リーフレットの作成、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等の支援・相談窓口を紹介したリーフレットを作成し、県民一般に相談窓口の周知を図るとともに、地域における犯罪被害者等への理解の促進を図るため、命の大切さを学ぶための学習会や講演会を市町村、学校と連携・協力して開催する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	所要経費	内 容
犯罪被害者等相談・啓発事業	318	・窓口紹介用のリーフレットの作成 ・とっとり被害者支援センター主催の県被害者支援フォーラムの支援
(新) 犯罪被害者等支援学習会	237	・学校において、生徒及び保護者を対象とした学習会の開催 ・人権教育推進等を対象とした研修会の開催
合 計	555	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 犯罪被害者支援上映会(「ゼロからの風」)を実施

【実施日・会場】 平成21年11月29日(日) 倉吉交流プラザ「視聴覚室」  
12月6日(日) 米子市文化ホール「イベントホール」

(2) 犯罪被害者週間(11/25~12/1)前後を中心に、とっとり被害者支援センター・県警察と共同して、街頭でのチラシ配布などの広報活動を実施

(3) 犯罪被害者支援ハンドブックを作成(1,500部)

【主な配布先】 市町村、国・県の関係機関、法テラス等の関係民間団体など。

前年度は、被害者支援フォーラムの開催や街頭広報に加え、犯罪被害者等の支援の基本的事項(各機関・団体の相談窓口や支援者としての心構え等)をまとめたハンドブックを作成し、被害者支援の推進に努めた。



平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

公園自然課（内線：7872）→事業実施：くらしの安心推進課

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護管理推進事業	22,854	25,680	△2,826			(手数料) 1,680 (雑入) 88	21,086	
トータルコスト	59,160千円（前年度 62,134千円）[正職員：4.5人、非常勤職員：6.0人]							
主な業務内容	犬・ねこの引取り・譲渡、苦情対応、申請書の審査及び申請施設の検査、犬の捕獲、普及啓発、関係機関・団体との調整							
工程表の政策目標（指標）	犬及びねこの平成18年度引取り頭数（2,973頭）を半減することにより、適正な飼養管理の普及を図る。（目標値：1,500頭）							

事業内容の説明

人と動物が共生する社会の実現のため、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 動物愛護管理に関する普及啓発及び指導、負傷動物等の收容・治療
- (2) 動物取扱業者等に係る許認可、民間団体等による普及啓発活動の支援
- (3) 野犬等の捕獲、抑留、処分及び苦情対応、飼い主への指導、咬傷事故への対応、狂犬病の発生の予防及び発生時の対応

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
動物愛護管理	2,661	・普及啓発（動物ふれあい教室、広報経費等） ・收容動物の譲渡推進（ワクチン接種、譲渡講習会等） ・動物愛護団体等が行う普及啓発活動に対する助成（動物愛護推進事業補助金） ・鳥取県動物愛護推進協議会の運営等
狂犬病予防	3,698	・犬管理所の維持管理（保守点検、修繕、光熱水費等） ・普及啓発等
共通事項	16,495	・人件費（狂犬病予防技術員兼動物愛護技術員：6名） ・收容動物の管理（犬・ねこ等の飼養、治療等）
計	22,854	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民による食の安全・安心推進事業(食の安全安心モニタリング事業)	1,158	636	522				1,158	
トータルコスト	3,578千円 (前年度 3,122千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	食の安全モニターの育成、指導及び児童への「食の安全」の啓発							
I程表の政策目標(指標)	JAS法に基づく食品表示違反率を平成30年度に0%にする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品衛生の向上及び安全・安心な食品を確保するため、日ごろから食品衛生の推進のために活動できる県民を育成し、食品販売施設等の店頭販売における衛生管理、表示チェック等を県と連携して行っていただくことにより食の安全・安心の確保を図る。

2 主な事業内容

(1) 食の安全モニターの増設

人数: 50名 (増員数: 20名) 任期: 1年 (更新は2度まで認めることができる)

役割: 表示の調査・確認

食品販売店の店頭における衛生管理状況及び食品表示の調査・報告

募集方法: 県民からの公募

結果の公表: 食の安全モニターの情報提供により施設及び業者の指導や行政処分につながった事案については、ホームページ上で公表する予定

(2) キッズリポーターの募集

活動内容: 県内の小学生が夏休みに身近な食品の表示や食の安全について自由研究をし、秋に優秀作品の発表会を行う。

募集方法: 小学生が取り組めるような事例やヒントを交えた資料を6月に県HPに掲載するとともに、県教教育委員会等を通じて周知募集。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

県民参画による県内の食の安全性の向上を図るため、平成21年度から食品表示の点検だけでなく、店頭での衛生管理まで点検を行う食の安全モニター制度へ変更し、県内に30名を配置した。また、児童にも食品への関心を高めてもらうことを目的とし、キッズリポーターの募集を実施した。

モニターの報告と連携した行政による改善指導事例や、キッズリポーター等の活動状況について、県ホームページに掲載し取り組み等のPRを実施している。

(2) 改善点

平成22年度は、モニターを20名増員し、さらに県民参画による食の安全・安心を促進させる予定としている。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食品衛生指導事業	24,943	26,873	△1,930			(手数料) 18,073	6,870	
トータルコスト	252,461千円 (前年度 260,510千円) [正職員: 28.2人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、食中毒防止、消費者及び営業者教育など							
工程表の政策目標(指標)	食品衛生法に基づく違反率を0%とする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品の安全確保のため、食品営業施設の許可・監視指導を行うとともに食品検査及び食品衛生の普及啓発を行うための経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品取扱い施設に対する営業許可、監視指導 食品衛生法に基づく営業許可を要する営業(飲食店営業等34業種)について、施設の事前調査及び営業許可を行うとともに、営業を行っている施設へ立入り、監視指導等を実施する。</p> <p>(2) 食中毒発生時の調査及び拡大防止 食品による健康被害が発生した際に、原因究明等を行い、被害拡大防止のための的確な対応を実施する。</p> <p>(3) 消費者及び営業者への教育 消費者及び食品事業者に対して、食中毒への注意喚起のための啓発広報及び予防のための衛生教育を実施する。</p>								
調理師法等免許事務費	1,570	917	653			(手数料) 1,570		
トータルコスト	12,865千円 (前年度 12,516千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	試験実施、免許交付・台帳管理事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>調理業務に従事する者が調理師法に定められた資格を取得することで、自身の知識向上のみならず、従事者への衛生教育を行うことなどにより食品衛生の向上を図る。</p> <p>また、ふぐ毒による食中毒の防止を図ることを目的として、「鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例」に基づき、除毒処理及び臓器鑑別等の試験の合格者にのみふぐ処理師の免許を与え、ふぐ毒による食中毒の防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 調理師の試験・免許登録に関する事務</p> <p>(2) 調理業務従事者届に関する事務</p> <p>(3) 製菓衛生師の免許登録</p> <p>(4) ふぐ処理師等の試験の実施及び登録</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
食の安全推進事業	881	1,348	△467			61	820	
トータルコスト	15,403千円 (前年度 16,261千円) [正職員: 1.8人]							
主な業務内容	関係団体、事業者への支援、情報提供、意見交換会等							
工程表の政策目標(指標)	食品の安全性の確保(食品製造業者の自主的な衛生確保の推進) (とっとり食の安全認定制度の認定企業数を平成30年度に30施設とする。)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 生産から消費まで食品に携わる様々な立場の人の相互理解を促進するとともに、県民の意見を県の施策に反映させ食品の安全性の確保を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食の安全推進会議の開催 食に関わる様々な立場からの情報や意見交換を、県の行う食品安全施策に反映させる。 ・開催回数 年4回程度 ・委員構成 学識経験者、生産者、食品事業者、消費者等の12名で構成</p> <p>(2) 食の安全認定制度 鳥取県独自の衛生管理認定制度(通称: クリーンパス)の食品事業者への導入を促進し、自主的衛生管理を推進することで食の安全性確保を図り、県内で製造・加工される食品に対する信頼性の向上を図る。 【対象業種】ゆでがに等水産加工施設、菓子製造施設、弁当製造施設、そうざい製造施設</p>								
食肉衛生検査所管理 運営費	20,761	22,707	△1,946	4,911		(手数料) 15,838 (雑入) 12		
トータルコスト	126,452千円 (前年度 131,241千円) [正職員: 13.1人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	と畜検査、TSE検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 食肉衛生検査所において「と畜検査」を実施し、食肉の衛生確保に努める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食肉の衛生確保のため、(株)鳥取県食肉センターに搬入される獣畜のと畜検査を実施する。 (2) 牛、羊を対象とした伝達性海綿状脳症(TSE)の全頭検査を実施する。 *平成20年7月末で21ヶ月齢未満の牛を対象としたTSE検査に対する国庫補助が打ち切られたが、鳥取県では県単独費用で全頭検査を継続。(21ヶ月齢以上の牛は国庫補助あり。) (3) と畜場管理者・作業員への衛生指導を実施する。 (4) 庁舎及び検査機器の整備</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
環境衛生行政費	17,423	19,535	△2,112	7,845		447	9,131	
トータルコスト	42,434千円 (前年度 45,219千円) [正職員: 3.1人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、クリーニング師試験、免許交付、指導等							
工程表の政策目標(指標)	生活衛生営業者の自主的な衛生管理を徹底するため、業種別講習会を開催する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>生活衛生関係営業について、各法律に基づく届出、許可、監視指導、補助事業等を行い公衆衛生を確保し、消費者の利益を守る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>生活衛生関係営業施設等の営業許可及び監視指導、クリーニング師試験の実施及び免許交付並びに(財)鳥取県生活衛生営業指導センターの事業支援を行う。</p>								
特定建築物環境衛生事業費	932	934	△2			(手数料) 102	830	
トータルコスト	4,966千円 (前年度 5,077千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	監視指導、事業者登録、相談指導							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大型建築物の良好な環境衛生を確保することを目的として、大型建築物(特定建築物)の使用状況について届出を受け、管理の状況を監視、指導する。 また、法令の基準に適合する事業者の登録を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>監視指導、建築物清掃業等の事業者登録、ねずみ・衛生害虫の駆除指導を行う。</p>								
生活衛生関係営業振興事業費	2,000	3,300	△1,300				2,000	
トータルコスト	2,807千円 (前年度 4,129千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、指導							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>生活衛生営業の振興を図るための事業に対し助成することにより、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上及び業界の活性化を図り、消費者の利益を守る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県生活衛生営業指導センター及び生活衛生同業組合(理・美容、クリーニング、旅館、飲食関係営業等)の実施する事業支援。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
温泉保全利用対策事業費	1,012	1,164	△152			215	797	
トータルコスト	13,114千円 (前年度 13,592千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	許可、監視指導、調査							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 温泉の保護、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止及び温泉の利用の適正を図る。</p> <p>2 主な事業内容 温泉の成分・温度等の調査を行うとともに温泉の掘削・増掘・動力装置及び利用施設の監視・指導等を行う。</p>								
公衆浴場確保対策費市町村補助事業	3,000	3,500	△500				3,000	
トータルコスト	3,000千円 (前年度3,831千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 自家風呂を所有していない者や自宅風呂の管理ができない高齢者の保健衛生確保には公衆浴場は不可欠であり、本補助制度により公衆浴場の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容 公衆浴場の運営及び省エネルギー機器整備事業の補助を実施する市町村に対して補助を行う。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
わかりやすい食品表示推進事業	800	705	95				800	
トータルコスト	20,970千円 (前年度 21,418千円) [正職員: 2.5人]							
主な業務内容	普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標 (指標)	JAS法に基づく食品表示違反率を平成30年度に0%にする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品の表示のうち、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 (JAS法)、不当景品類及び不当表示防止法 (景品表示法) に基づく相談・指導等を実施し、食品表示の適正化を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品表示相談窓口の設置</p> <p>県内の消費者の方や食品製造業者の方からの相談に対応するため、相談窓口を設置する。</p> <p>(2) 食品表示に係る立入検査 (JAS法第23条)</p> <p>食の安全モニターの通報、一般の方からの情報提供、国等からの情報提供に基づき、県内の食品製造業及び販売業者への立入りを実施し、表示等の改善を指導する。</p> <p>(3) 研修会の開催 (拡充)</p> <p>各総合事務所ごとに事業種別セミナーを開催する (拡充) と共に団体等の要請に基づく研修を行い、表示の適正化を推進する。</p> <p>研修内容は、加工食品品質表示基準に係る義務表示事項の事例研修を行う。</p> <p>※法改正に伴う改正内容の周知を行う業者対象セミナーについては、国等の研修会を活用</p> <p>(4) 景品表示法に係る調査・指導等 (法7条)</p> <p>景品表示法に基づき、県内に流通する食品等の誇大表示・広告が行われないよう監視・指導する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

7目 肥料植物防疫費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	
農業資材適正使用 推進対策事業	900	1,098	△198	414		28	458
トータルコスト	9,775千円 (前年度 10,212千円) [正職員: 1.1人]						
主な業務内容	許認可・検査及び普及・指導に係る事務						
工程表の政策目標(指標)	食品衛生法に基づく違反率を0%にする。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

肥料及び農薬の販売業者等に対する指導取締を行い、肥料の品質保全と適正な農薬の保管管理を図るとともに、県民への普及啓発を実施する。

2 主な事業内容

(1) 農薬取締法に基づく事務等(事業費 828千円: 国1/2相当)

①農薬の適正使用の指導及び啓発

農薬使用者に農薬の適正使用の指導・啓発を行うため、パンフレット等を作成し、配布する。

②農薬販売店の届出に係る事務

農薬販売店の新規・変更等の届出事務を行う。

③農薬販売店への立入検査

農薬販売店に定期的に立入り、店頭における陳列販売状況、帳簿の記録状況を調査し、改善指導等を行う。

農協・量販店等の大規模店舗 毎年 1回

薬局・薬店等の小規模店舗 3年に1回

※併せて200店舗程度の立入検査を実施

④農薬適正使用推進研修及び農薬販売者研修

農薬の適正使用を推進するため、農協、農薬卸売会社、ゴルフ場等の指導的立場の方を対象

→ 農薬適正使用推進研修

量販店等で、庭などで農薬を使用する一般の方にアドバイスをしていただく方を対象とした

→ 農薬販売者研修

を実施し、農薬の適正使用の指導を行う。

(2) 肥料取締法に基づく事務等(事業費 72千円: 手数料、単県)

①肥料販売業者、特殊肥料(堆肥等)の生産業者の届出に係る事務

肥料販売業者及び特殊肥料生産業者の新規・変更にかかる届出の事務を行う。

②普通肥料(有機質肥料)の登録に係る事務

普通肥料のうち、都道府県知事が所管することとされている有機質肥料等の登録・更新等の事務を行う。



平成22年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

くらしの安心推進課(内線:7601)

4目 計量検定費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
計量検定費	4,656	4,224	432			(手数料) 2,777 (雑入) 566	1,313	
トータルコスト	24,019千円 (前年度 24,108千円) [正職員:2.4人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	計量関係事業者の登録等、計量器の検定・検査、計量事業者の指導取締							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 適正計量の実施を確保するため、計量器の検定・検査及び取り締まり並びに計量思想の普及啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 計量関係事業 計量証明事業者の登録、適正計量管理事業者の指定、計量器製造・修理・販売事業者の届出受理 特定計量器検定、特定計量器定期検査、基準器検査</p> <p>(2) 監視指導 登録、指定、届出事業者への指導取締、特定計量器使用者の指導取締、商品量目指導取締 計量思想の普及(計量記念日事業)</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米トレーサビリティ法指導事業	(8,065)	(0)	(8,065)			(8,065)		
<p style="text-align: right;">※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上</p> <p>事業内容の説明</p> <p>「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)が施行され、事業者が取引等に係る情報の記録や一般消費者への産地情報の伝達が義務付けられることになる(22年10月より取引等の記録の作成・保存が義務化)ことに伴い「食のみやこ とっとり」を標榜する鳥取県において、偽装等の違反事案が発生しないよう、制度の啓発・指導を行う。</p> <p>県内対象事業者(米生産者約2万人、飲食店等8千施設超の見込み)に対する法律施行まで啓発及び施行後の立ち入り調査を実施する非常勤職員を配置</p> <p>雇用創出人数 6人</p>								

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第9次鳥取県交通安全計画策定事業	(1,612)	(0)	(1,612)			(1,612)		
<p style="text-align: right;">※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上</p> <p>事業内容の説明</p> <p>鳥取県の交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法第25条第1項の規定に基づき、平成23年度から平成27年度までの間の鳥取県交通安全計画を策定するため、臨時的任用職員を配置</p> <p>雇用創出人数 2人</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター(電話:0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
消費生活行政活性化事業	58,505	61,616	△3,111			(繰入金) 57,757 (財産収入) 734 (雑入) 14	
トータルコスト	72,221千円 (前年度 67,416千円) [正職員:1.7人 非常勤職員:1.0人]						
主な業務内容	相談業務、企画調整業務、啓発広報業務、研修会開催業務						
工程表の政策目標(指標)	くらしに安心・安全を守るための情報の適時・迅速な提供、週休日の相談体制の整備、市町村の相談体制の充実(全市町村に相談窓口設置)						

事業内容の説明

1 目的

消費者行政活性化基金を活用して、県及び市町村の消費生活行政の活性化に向けた取組を推進する。  
\*基金は、平成21年度から23年度までの3か年度に取り崩して執行  
平成21年度末基金残高:147,003千円

2 事業概要

(単位:千円)

項目	金額	内容
県事業	多重債務問題への対策強化	(新) 多重債務者・心理カウンセリング事業[878] (県臨床心理士会の協力を得て、毎月圏域別で開催) (新) 心理カウンセリング研修会[189] (県相談員や市町村職員等を対象に、年2回開催)
	消費者教育・啓発の充実	(新) 地域消費生活サポーター養成研修会[656] (地域ぐるみで消費者被害を防ぐため、啓発人材を育成。H22養成目標100人。年2回×3会場) (新) 啓発パネルの制作・貸出し[1,020] ・メディアミックス広報[7,409](多重債務と悪質商法) ・新聞記事への連載[2,520](年24回掲載)
	消費者団体の活性化	(新) 消費者団体等活動支援補助事業[1,000] (消費者団体等が行う自主的な消費者啓発・広報の取組を支援。補助上限額20万円×5団体)
	消費生活センター機能強化	・土日開庁に伴う消費生活相談員の配置[2,767] (新) 消費生活センターの備品購入費[1,332] (専門相談員が使用するパソコン、啓発用テレビ等)
	計(①)	17,771
市町村事業(②)	40,000	市町村が取り組む消費者行政活性化事業に対して助成(専門相談員の配置経費、啓発パンフ・チラシの作成費、専門相談室の設置費、研修参加費など)
運用益積立(③)	734	
合計(①+②+③)	58,505	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度は、県消費生活センター(西部相談室)の土日開庁や、県内全市町村への相談窓口の設置など、基金を活用して消費者の利便性の向上を図ることができた。
- ・今後、多重債務問題対策や消費者団体の活性化といった特定課題への新たな取組を推進するとともに、市町村とも連携しながら、県全体の相談体制のさらなる強化・充実を図っていく。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3.款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	45,403	47,273	△1,870			(貸付金元利収入) 33 (雑入) 121	45,249	
トータルコスト	88,163千円（前年度 99,470千円）〔正職員：5.3人 非常勤職員：9.0人〕							
主な業務内容	相談業務、企画調整業務、啓発広報業務、施設管理運営業務							
工程表の政策目標（指標）	各種法律相談会の開催、中学、高校での出前講座の実施、高等教育機関との連携講座の実施、くらしに安心・安全を守るための情報の適時・迅速な提供							

事業内容の説明

1 目的

県民の安全で安心なくらしを確保するため、県内3箇所に消費生活相談室を置き、弁護士・司法書士等と連携しながら、消費者トラブルへの相談・助言・あっせん等を行うとともに、消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者啓発・広報を積極的に実施する。

2 事業概要

（単位：千円）

事業区分	予算額	事業内容
消費生活相談事業	27,233	・消費生活相談員（8名）による相談・助言・あっせん等 ・県弁護士会・県司法書士会と連携した法律相談会の開催 ・多重債務・ヤミ金融等対策（相談会の開催、協議会の開催等）
賢い消費者育成事業	5,478	・出前講座の実施 *自治会単位などは市町村が実施 ・中学校、高等学校及び大学等での消費者教育 ・県政だより・新聞・HP等、各種広報媒体による啓発 ・緊急事案へのタイムリーな広報（テレビ・ラジオ等）
消費者行政費	2,080	・県条例及び消費者関連法令に基づく消費者行政の執行 ・市町村・警察・関係機関との積極的な連携（会議開催等）
消費生活センター管理運営費	10,612	・県消費生活センター（東部・中部・西部相談室）の管理運営
計	45,403	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

住宅政策課 (内線: 7391)

4 目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源						
建築指導費	12,817	12,562	255	558		12,259							
トータルコスト	84,622千円 (前年度 82,156千円) [正職員: 8.9人]												
主な業務内容	体制の整備、許認可事務												
工程表の政策目標 (指標)	—												
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 安全安心なまちづくり、良質な建築ストックの形成を目指して、建築物の安全性を確保するための体制整備及び建築指導</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法及び建築士法等に基づく建築指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築基準法 (昭和25年法律第201号) に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>建築確認及び完了検査</li> <li>建築許可及び認可</li> <li>指定確認検査機関及び指定構造計算適合性判定機関の指定及び監督</li> <li>構造計算適合性判定</li> <li>民間確認検査機関からの報告内容審査</li> <li>既存建築物の違反対策</li> <li>特殊建築物及び建築設備の定期報告</li> <li>アスベスト使用建築物の調査</li> <li>建築審査会の運営</li> </ul> </li> <li>○ 建築士法 (昭和25年法律第202号) に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>二級・木造建築士に係る試験、免許登録</li> <li>二級・木造建築士名簿の閲覧に係る事務</li> <li>建築士事務所の登録・変更・抹消</li> <li>建築士事務所の立入検査及び監督処分</li> <li>建築士事務所の業務実績報告の受付及び閲覧に係る事務</li> <li>建築士審査会の運営</li> </ul> </li> <li>○ 建築物の耐震改修の促進に関する法律 (耐震改修促進法) (平成7年法律第123号) に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の耐震改修の計画の認定</li> </ul> </li> <li>○ エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) (昭和54年法律第49号) に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の省エネルギーに関する指導助言</li> <li>エネルギー使用の効率化に係る届出に係る事務</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>事業費 12,817千円 《内訳》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建築基準法に関する事務</td> <td style="text-align: right;">8,409千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建築士法に関する事務</td> <td style="text-align: right;">347千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">標準事務費</td> <td style="text-align: right;">4,061千円</td> </tr> </table>								建築基準法に関する事務	8,409千円	建築士法に関する事務	347千円	標準事務費	4,061千円
建築基準法に関する事務	8,409千円												
建築士法に関する事務	347千円												
標準事務費	4,061千円												

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アスベスト対策に係る建築物台帳作成事業	13,942	0	13,942	13,942				
トータルコスト	14,749千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	現地調査、アスベスト建築物建物電子台帳の作成							
工程表の政策目録 (指歴)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内のアスベストが使用されている可能性のある既存民間建築物を電子台帳化することにより、当該建築物の使用実態を的確に把握し、アスベスト対策の着実な推進を図る。

調査対象

	平成17年調査済	平成22年調査
対象建築物※1	民間建築物 (戸建て住宅、木造建築物を除く)	民間建築物 (戸建て住宅、木造建築物を除く)
対象建築年	昭和36年～平成元年まで	昭和36年～平成18年8月31日まで
対象規模	500㎡以上	すべて
対象件数	1,121件	約6,900件※2 (平成17年調査済含む)

※1: 鳥取・米子・倉吉市内を除く

※2: 平成17年調査済 (1,121件) を含み、対象建築物を登記事項要約書と照合し現在の所有者や使用実態 (解体・放置の有無等) を明確にする。

2 主な事業内容

- 建築確認台帳から対象建築物をリストアップ
- 法務局から取得した登記事項要約書とリストを照合 (現在の所有者や使用実態の有無を明確にする)
- 現地調査 (照合から得られない必須情報がある場合、現地調査により補う)
- アスベスト台帳作成 (電子化)

3 事業費 13,942千円

《内訳》

アスベスト対策に係る建築物台帳作成業務委託 13,942千円

4 期待できる事業効果

- ・民間建築物のアスベスト対策に係る指導助言・情報提供等を優先度の高いものからの確に実施出来る。
- ・建築物事故調査事務等の効率化につながる。